

むつ市議会第235回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

平成30年3月5日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）23番 菊池光弘 議員

（2）11番 佐賀英生 議員

（3）5番 横垣成年 議員

（4）1番 原田敏匡 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	野 呂 泰 喜	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	10番	東 健 而
11番	佐 賀 英 生	12番	富 岡 修
13番	大 瀧 次 男	14番	中 村 正 志
15番	濱 田 栄 子	16番	浅 利 竹 二 郎
17番	佐々木 肇	18番	齐 藤 孝 昭
19番	富 岡 幸 夫	20番	村 中 徹 也
21番	川 下 八 十 美	22番	半 田 義 秋
23番	菊 池 光 弘	24番	岡 崎 健 吾
25番	鎌 田 ち よ 子	26番	白 井 二 郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
教 育 長	遠 島 進	公 管 企 業 者	花 山 俊 春
政 統 括 策 監 長	川 西 伸 二	代 監 査 委 員	齊 藤 秀 人
選 挙 管 理 委 員 長	畑 中 政 勝	農 委 員 会 長	立 花 順 一
企 画 部 長	村 田 尚	財 務 部 長	氏 家 剛
財 務 部 務 監	赤 坂 吉 千 代	民 生 部 長	中 里 敬
保 健 福 祉 部 社 長	瀬 川 英 之	保 福 健 推 進 社 健 部 康 り 監	徳 田 暁 子
経 済 部 長	三 上 達 規	建 設 部 長	光 野 義 厚
川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂	大 所 畑 庁 舎 長	坂 井 隆

企 画 推 進 主	部 夕 課 幹	村	口	一	也	民 環 政 主	生 策	部 境 課 幹	品	木		聰
民 市 又 主	部 民 課 幹	中	村	昭	男	保 福 居 家 主	社 庭	健 部 童 課 幹	柳	谷	恭	子
建 都 政 主	部 市 課 幹	黒	澤	幸	太 郎	教 委 事 総 主	員 務 務	育 会 局 課 幹	柏	谷	圭	則
総 総 主	部 課 事	中	村	善	光	総 総 主	務 務	部 課 事	佐	藤	貴	昭

事務局職員出席者

事 務 局 長	東		雄	二	次	長	伊	藤	泰	成
総 括 主 幹	奥	本	聡	志	主	幹	葛	西	信	弘
主 任 主 査	堂	崎	亜	希 子	主	事	山	本		翼

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（白井二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（白井二郎） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、菊池光弘議員、佐賀英生議員、横垣成年議員、原田敏匡議員の一般質問を行います。

◎菊池光弘議員

○議長（白井二郎） まず、菊池光弘議員の登壇を求めます。23番菊池光弘議員。

（23番 菊池光弘議員登壇）

○23番（菊池光弘） おはようございます。公明・政友会派の菊池光弘でございます。むつ市議会第235回定例会に当たり一般質問をいたします。

質問の前に、3月2日と3日の報道で、フィギュアスケートの羽生結弦選手に国民栄誉賞検討との報道がありました。2011年の3月11日、あの東日本大震災からはや7年となりました。羽生結弦

選手は仙台市出身、16歳のとき東日本大震災が起きました。仙台のリンクで練習中に被災し、自宅は全壊、体育館で4日間の避難生活を送り、ガスも電気も水もない生活は本当に大変だったと振り返る羽生選手。リンクは一時閉鎖され、全国を転々としながら、諦めず練習を続けたそうです。

昨年春に2度目の世界選手権優勝を果たし、平昌オリンピックにも大きな期待をされていた羽生選手でありましたが、またしても試練に見舞われました。それは、昨年11月のNHK杯前の練習で4回転ジャンプの着氷に失敗し、右足首を故障、約2カ月氷上で練習ができず、一時は出場すら危ぶまれた中、2度目のオリンピック金メダルを獲得。66年ぶりの2連覇を達成しました。

このように実力もさることながら、苦難を乗り越えてきた競技人生が全国、そして全世界のファンの共感を呼んできたと思います。同じ東北人として、これからも羽生選手を応援してまいりたい、そして国民栄誉賞を受賞できるように祈っていきたくと決意して一般質問に入りたいと思います。

今回の一般質問は、1、空き家対策について、2、除排雪対策について、3、糖尿病性腎症の重症化予防について、以上3点質問いたします。市長並びに理事者の皆様、誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

質問の第1、空き家対策についてお伺いします。近年全国的に空き家、空き地問題対策が急がれております。総務省の調べでは、全国の空き家は、2013年時点で820万戸あり、全住宅の13.5%を占める。一方、国土交通省によると、空き地は2013年時点で1,554平方キロに上る。いずれも人口減少などを背景にふえており、空き地は2008年に比べて28%と急増しております。国や自治体は、住環境の悪化を招くおそれがあるとして、活用や発生防止に乗り出しているところであります。

私は、むつ市議会第224回定例会で空き家対策

を質問しました。そのときの市長の答弁では、「今までの条例の中でできなかったことが今回代執行だということでありまして、またその代執行をする特定空き家ということになれば、これが所有者もなかなかその空き家を放置できなくなるということでもあります」、「さらに我々が空き家を解体すれば、それに伴う財政措置もこれからあるであろうということが言われているというような状況でありまして、非常にこれから空き家対策にとってはプラスの流れが来ていると思っています」、「ただ、一方で、どこの空き家をこれから解体していくのかということについては、まずこの空き家の計画を立てて、むつ市としてどこがその特定空き家等に該当するのかということを確認にして、そのうえで進めていくことだと考えている」との答弁をいただきました。この市長の答弁を踏まえて、3点質問いたします。

まず1点目、空き家等の対策計画についての概要をお伺いします。

2点目、行政代執行の考え方についてお伺いいたします。

3点目、空き家の有効活用についての具体的な活用策は考えているのかお伺いいたします。

質問の第2、除排雪対策についてお伺いします。青森地方気象台によりますと、2月1日から26日の累計積雪量は、むつ市で137センチ。ちなみに、去年は83センチでありました。このように1月は雪が少なく驚いていましたが、2月に入って急に大雪になりました。報道では、県内今冬の除排雪費は40市町村のうち、30市町村が除排雪費の追加補正を実施したとのことでありまして、当市におきましては、報道で財政調整基金が底をつきそうであるとありました。まず、ことしの除排雪費はどれだけかかったのかお伺いいたします。

次に、通学路確保についてお伺いします。ことしのように、雪かきしても毎日のように雪が積も

ると、雪かきが追いつかないのが事実であります。こういう状況下での通学路確保にどのような対策をしているのかお伺いいたします。

次に、貸し出し除雪機についてお伺いします。今冬は、大雪に大雪と言っていいほどの積雪量でありました。貸し出し除雪機は、今までの台数で足りたのかお伺いいたします。

質問の第3、糖尿病性腎症の重症化予防についてお伺いいたします。過日の全国紙に「医療なび」というタイトルで興味深い記事が記載されておりましたので、紹介したいと思います。それは、「高額な医療費がかかる人工透析を減らそうと、予備軍である糖尿病の患者を早めに見つけ、予防する取り組みが全国の市町村で始まっている。中でも愛媛県八幡浜市は健診データを生かし、治療や保健指導の対象者を絞り込むことで成果を上げている」、「人工透析の患者は30万人を超え、年間1.6兆円という莫大な医療費が費やされている。国保を運営する市町村にとって、糖尿病性腎症から透析に至る患者を減らす取り組みは最重要課題の一つ」、「松山市から南西に70キロの八幡浜市は、漁業が盛んな人口3万5,000人の港町。国民健康保険の医療費に占める糖尿病治療費の割合が高い。同市は、市立八幡浜総合病院や地元医師会と連携し、2012年度から、特定健診や通院時の検査結果を集めて糖尿病患者全ての状態をデータベース化。症状の進行度を把握し、対策に生かしている」とのことです。八幡浜市に倣い、同じ手法を採用したのが埼玉県皆野町を初め全国20カ所、いずれも八幡浜市と同様に成果が上がり始めていると伺います。この手法を医療機関主導で行うケースも出てきております。

愛媛大教授で内科医の松浦文三さんを中心に、愛媛県内27カ所の病院や診療所で患者の検査結果から透析の高リスク患者を絞り込んでおります。

以上のことから、当市において、国保における

人工透析患者はどのようになっているのかお伺いいたします。また、人工透析者を減らす対策を今から考えるべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。菊池光弘議員のご質問にお答えいたします。

空き家対策についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、除排雪対策についてのご質問にお答えいたします。ことしの冬は、例年に比べ降雪時期が早く、年明け後は比較的落ちついたものの、1月下旬から湿った重い雪が大量に降るなど、雪かきには大変苦勞が多い年でありました。私も登庁時や車で移動する際など、雪かき作業をしている数多くの市民の皆様をお見かけいたしましたし、私自身も雪の日は、毎朝自宅前を雪かきいたしました。市長となった4年間で、雪国の宿命をことしほど感じた年はありません。この点は、皆さんと同じであります。

日中及び夜間のパトロールを強化し、除雪の出動回数をふやすなど、必要に応じて担当部署に指示しており、市民の皆様の生活の安心安全のためにできる限りのことをしております。

除排雪委託料については、当初予算では賄い切れず、2度の専決処分及び追加補正により7億5,000万円という予算になりましたが、既に7億円程度を支出する状況となっております。しかし、先日総務省に赴き、大雪に対する要望活動を行い、2億9,700万円の特別交付税を繰り上げて交付していただいております。

市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、気温も上昇し、日照時間も長くなって、春に一步ずつ近づいております。

きょうは、まだ雪が舞っているようですが、土日で大分解けてきました。春は近いです。市民の皆様とともに励まし合いながら、除排雪対策に最後までしっかりと取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、ご質問の詳細につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、糖尿病性腎症の重症化予防についてのご質問の人工透析を減らすことについてお答えいたします。糖尿病が重症化し、人工透析に移行しますと、1週当たり最大3回、1回当たり3時間から6時間の透析が必要となります。社会生活が著しく制限されることとなります。

そこで、治療環境を整え、人工透析が必要な方の負担を軽減するため、昨年4月、むつ総合病院に血液浄化センターを開設いたしました。このことにより、昨年度まで市外の病院で人工透析を行っていた約30名の方々がむつ総合病院で治療することができるようになり、透析治療の環境は大幅に改善されました。

しかしながら、治療に要する時間的制約は依然として大きく、治療にかかる医療費も高額となることから、糖尿病の重症化予防への取り組みは医療費適正化の観点からも重要な課題であると認識しております。

当市国民健康保険の被保険者における人工透析の状況を申し上げますと、平成27年度末時点におきまして、47名の方が治療を行っており、そのうち糖尿病性腎症による方は5名となっております。

市では、むつ市総合経営計画に「一人ひとりの健康づくりの推進」を掲げ、糖尿病を含む生活習慣及び重症化予防を推進することとしており、市民の皆様が健康な生活を送ることができるよう各種事業を実施してまいります。

具体的には、新年度におきまして、市の保健師

4名に糖尿病に関する専門的な講習を受講させ、専門的な見地から指導、助言を行うことができる「糖尿病インストラクター」として養成し、市民の皆様からの相談をお受けする体制を整備してまいります。

さらには、この糖尿病インストラクターを中心としたより効果的な重症化予防対策の構築を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 建設部長。

○建設部長（光野義厚） 空き家等対策についてのご質問の1点目、空き家等の対策計画についてお答えいたします。

市では、平成24年12月にむつ市空き家等の適正管理に関する条例を定め、倒壊等の事故、火災、犯罪等を未然に防止し、市民の皆様々の安全で安心な暮らしの実現を目指し、取り組みを進めてきたところであります。

現在市における空き家は、住宅土地統計調査によると空き家率が16.5%で、全国平均の13.5%を上回る状況であります。また、町内会の皆様のご協力により、市で把握している空き家の数が1,151件で、2040年には世帯数の減少により、さらに6,000件以上の空き家の増加が見込まれております。

このような中、平成27年5月、空き家等対策の推進に関する特別措置法の施行により、空き家等に係る対策の強化を図ることができるようになり、空き家等の対策を総合的かつ計画的に実施するため空き家等対策計画を定めることが必要となりました。そこで、まずはコンパクトなまちづくりにおいて、空き家等対策をどのように進めていくかを踏まえ、平成29年2月策定の人口減少、超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりのための都市計画マスタープランの特別版となる立地適正化計画と整合させることとし、その後本格的に空き家

等対策計画の策定に着手したところであります。

空き家等対策計画の策定に当たっては、まずは市内関係課により素案づくりを進め、昨年11月には青森県宅地建物取引業協会や青森県建築士会の下北支部、下北建設業協会など関係団体、消防庁、市長から成る空き家等対策協議会を設立し、この協議会でパブリックコメント案を作成、昨年12月8日からことしの1月6日までパブリックコメントを実施し、この4月に公表予定としております。

これにより平成30年度からは、むつ市総合経営計画での「防災対策の充実」における主要計画の一つである特定空き家等対策の推進を図り、安心安全なまちを目指していくことで、暮らしやすいまちを構築していく「コンパクト・プラス・ネットワーク」による暮らしの向上につながっていくものと考えております。

次に、ご質問の2点目、行政代執行についてですが、空き家等対策計画に6段階の手續を記載しております。

まず第1段階であります。空き家等の中から適切な管理が行われていない状態などが見受けられる物件について、個別の調査を行うこととなります。

第2段階として、個別調査の結果、副市長を委員長とし、市関係部長で構成する「むつ市特定空き家等判定委員会」において特定空き家等判断基準に基づき判定することになります。

第3段階として、特定空き家等として判定されたものについて、所有者等に対し、助言、指導を行うこととします。

第4段階では、第3段階での助言、指導から6カ月の間従わない者や、明らかに第三者に被害を与えることが明確もしくは既に被害を与え、その被害の内容が看過できないものは特定空き家等として勧告することとなり、勧告された場合は固定資産税や都市計画税の住宅用地特例が外されること

となります。

第5段階では、勧告後6カ月が過ぎても何もなければ、命令を行うこととなります。

そして、第6段階として、命令後改善が図られないときは、代執行を行うこととなります。

次に、ご質問の3点目、空き家等の有効活用についてであります。空家等対策計画には具体的な活用方法については記載していませんが、活用できそうな、または改修の必要性がどれくらいあるかなどの状況を踏まえながら、空き家空き地バンクとして登録することで民間活用されるよう進めていくこととしております。

また、民間事業者等と連携し、解体、撤去、リフォーム、リノベーションを進めていくことを計画に位置づけております。

なお、市が空き家を所有し、管理していくことについては、公共施設等総合管理計画などを踏まえ、熟慮するとした考え方を計画に位置づけております。

次に、除排雪対策についてのご質問の1点目、除排雪費についてお答えいたします。2月下旬時点での除排雪委託料は、市長からお答えしたとおり約7億円で、昨年との比較では2倍程度を要しております。ことしの冬は、積雪時期が早く、降雪量、積雪深ともに過去5年間の平均を上回り、雪質は比較的湿った雪で気温も低目に推移しているため、重く固まりやすく、除排雪作業に時間を要しております。

次に、ご質問の2点目、通学路確保についてお答えいたします。除排雪につきましては、むつ市総合経営計画に「暮らしやすいまちの構築」として掲げ、取り組んでおります。車道除雪に伴い発生する寄せ雪は歩道側に押され、徒歩による通勤通学等に大変ご不便をおかけしておりますが、市ではパトロールや市民の方々からの要望をもとに、主要幹線を優先的に、次に各学校の主要通学

ルートを重点的に、歩道除雪または車道拡幅等を実施し、特に小学生、中学生が安全に登下校できるよう細やかな対応に努めております。

歩道確保につきましては、町内会等のボランティア団体にも県から提供された除雪機等を貸与し、除雪等を実施していただいているところもあり、官民一体となり、歩行者通路の確保に取り組んでおります。

次に、ご質問の3点目、貸し出し除雪機についてお答えいたします。市では、個人でも利用していただけるよう、小型除雪機をむつ地区で5台、大畑地区で3台所有しており、冬期間の歩行者の安全を確保することを目的として貸し出ししておりますが、現在のところ不足している状況にはありません。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 答弁ありがとうございました。

3番目の糖尿病性腎症の重症化予防についてお話ししたいのですが、本当に全国で糖尿病、透析をやっている、1.6兆円かかっているという、またむつ市でも今47の方が透析を受けているということでもあります。何とか透析をする方を減らしていくように、これからむつ市でも計画を立てているようなので、何とかお願いしたいなと思っております。

空き家対策についての再質問です。行政代執行に関してなのですが、今現在で現実に行ったというところはあるのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ございません。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 今のところないということで、住民からは解体してほしいという要望は何件くらいあるのかお聞きします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 要望は、総数で何件ということは把握しておりませんが、現時点で我々が町内会からの情報をもとに把握している特定空家と言われる危険が伴う空き家は、98件となっております。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 今回の行政代執行に関して、6段階に分けて今進めていると答弁がありました。5段階目で勧告というか、命令を下せるようになって、それでもだめだと代執行になるということに先ほどの答弁でありました。市民からは、「あそこの空き家は、もう早く解体しねばねんでないか」という意見というのは結構あると思うのです。自分もそういうことで相談を受けていますし、「いや、今代執行でできるようになるんじゃないか」ということしか答えられなかったのが、今計画がなされているということで、本当に危険な場所、目に見えるところから始めていってほしいなと、このように思います。

それと、次に空き家の有効活用についてですが、修理して貸し出しできるとか、そういうような物件とかは、もう市では把握しているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

空き家に関するデータといたしまして、我々としては空き家をランクづけしております。そういった観点からいきますと、そのまま利活用が見込まれるというのをAランク、それから一部補修を要するというのでいきますとBランク。このA、Bランクに該当するものが利活用可能なものというふうなことで考えていきますと、合計で295件ということになってございます。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 295件ということで、今全国

で子育て世帯の方々がこういう空き家を利用して入っているというふうに、今流れがそうなっています。当市でも空き家の295件を修理して貸し出すとか、借りる方には助成するとか、そういうような考えはないのかお聞きします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 空き家対策について少し整理をさせていただきます。

まず、2つに分かれると思うのです。危険な特定空家ということについては、これは我々の行政がある程度一定の責任を担うと。ただ、代執行というところを、簡単にいくということもなかなか難しいものがありまして、そもそも所有権の絶対性というのは近代国家で認められて以降、なかなか打ち破ることができなくて今こういう状況にあるということは、まずご理解いただけたらと思います。

もう一つの軸として、利活用ということですが、これは行政が出ていって、何かリノベーション、リフォームするということではなくて、基本的には民間が主体となって行う事業だというふうに私は理解しておりますので、そのように考えていただきたいと思います。

また、全国の事例の中ではそうした利活用の中で、市が補助を出したり、そういうふうな事例も見受けられるわけですが、まずは民間の不動産協会ですとか、不動産会社の皆さんが、この利活用についてどのように考えるかということこれから協議会の中でもしっかりと議論して前に進めていきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） ありがとうございます。そういうふうな考えて、市でも前向きに捉えていってほしいと思います。

次に、除排雪対策について再質問をいたします。通学路確保についてでありますけれども、国道

279号柳町2丁目から4丁目などは、歩道が本当に狭いし、3学期に入る前とか、県できれいに除雪して、本当にきれいにやるのですけれども、すぐ雪が降って、また同じような状態になることが多いのです。今回、ことしも雪がかなり毎日のように降って、1回、2回、見ました、除雪をかけてきれいにしました。しかしながら、ちょっと雪降っただけで、もう子供たちが歩くには危険ではないかというぐらいになってきます。こういう歩道に関して、どのように市は思っているのか。本当に危険度が高いと思うのです、通学路。そこをちょっと聞きたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 市といたしましては、県道あるいは市道、いろんな道路ありますけれども、県、市、それから地域、学校、そして家庭が一丸となってこれに取り組むべき課題だと考えております。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 本当に県もやってくれている、しかしながら市でも県がやるものだと思わないで、そういうところ、町内会に貸し出し除雪機が今あります。自分も貸し出し除雪機を借りて歩道をやっていると、すごく便利なのです。そういうことで、ちょっと貸し出し除雪機に関して、次お聞きしたいのですけれども。

冬期間に入る前に、広報むつなんかで貸し出し除雪機の借り方の説明が欲しいと思うのです。借りたくてもわからない方がまだまだ多いと思うので、今現在5台、大畑で3台あります。それで足りているということは、まだまだ知られていないのではないかと思いますけれども、そこのところお聞きします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 現在小型除雪機、むつ地区5台、それから大畑地区3台所有しておりますの

で、ぜひむつ市役所土木課にお問い合わせのうえ、有効に活用していただきたいと存じます。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 今貸し出し除雪機で、台数をふやしていくべきということで1台ふやしてもらった、また大畑では1台入れてもらって、今3台にふえています。そういうことで、大畑地区も、今までは雪が少ないように感じていましたけれども、やはり大畑も降るときは降るようになってきました。そういう中で、大畑の方は借りに行くにも自分の車に積んでくるしかないのです。そういう中で、前市長には大畑にも貸し出しの軽トラを置くべきではないかと言ってきましたけれども、市長、1台置く気持ちはありませんか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 特にございませぬ。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 答弁ありがとうございます。

軽トラで借りるには、自分も借りにもむつ市役所に何回か来ました。電話して、軽トラに積んでもらって、そのまま自分の車で行って軽トラで借りて、おろして、また軽トラで市役所まで来て自分の車で帰る。こういうことができれば、時間的に短縮もできるし、そういうことを言いたいのですけれども、置く気がないということで、何も言えないですね。

雪も去年は少なかった、ことしは多かった。本当に毎年同じではないのです。本当にそういう雪が多いときに対策を考えなければ、また住民からも、市民からも要望とか苦情とか多いと思います。やはり毎年一つ一つ考えながら除排雪作業も進めていっていただきたい、このように思います。

以上で質問を終わります。

○議長（白井二郎） これで、菊池光弘議員の質問を終わります。

ここで、午前10時50分まで暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐賀英生議員

○議長（白井二郎） 次は、佐賀英生議員の登壇を求めます。11番佐賀英生議員。

（11番 佐賀英生議員登壇）

○11番（佐賀英生） おはようございます。11番、創世むつの佐賀英生でございます。むつ市議会第235回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問させていただきます。理事者各位の前向きな答弁をよろしく願いいたします。

間もなく3月11日がやってきます。申すまでもなく、たくさんの犠牲者が出た東日本大震災、あれから7年目の日に当たります。早いもので、あれから7年が経過しておりますが、いまだ行方不明の方々がおり、関係者にとってはいまだ終わっていない区切りのつけることのできない日になるかと思われまます。

他方、ハード面においては復興が進んでいるところも出ており、避難地域の解除や仮設住宅等の移動も行われているとの報道がなされておりました。

災害は、来ないにこしたことはありませんが、相手は自然ですので、いつ、どこで、いつときでも心しておかなくてはいけないことと思っております。もう「想定外」という文言は通用しなくなっており、何が起きても不思議ではないということも心しておきたいものです。

先般政府は、予算委員会の中で、UFOについての質問が出たときに、調査するとの答弁をし、ニュースになりましたが、私は以前から、地球よ

りも進んだ星があっても不思議ではないし、逆にあり得ることと思っておりましたが、政府の答弁にはちょっと驚かされたのも事実です。

日本放送協会で放映しているモーガン・フリーマンの番組が人類と宇宙人のことを特集として放送しておりましたので、私はこの番組が大好きなので、しっかりと宇宙人との有事の際の対応に備えておきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、2項目7点について質問させていただきます。

まず、1項目めの災害予防対策について質問いたします。先般政府の地震調査研究推進本部地震調査委員会は、2017年12月19日、北海道の十勝沖から択捉島沖にかけて千島海溝沿いでマグニチュード8.8以上の巨大地震が発生する切迫性が高いと発表いたしました。今後30年以内に起きる確率は7%から40%としておりましたが、年度が変わり、2月9日新たに公表し、根室沖の巨大地震については80%程度と引き上げられ、専門家の方々は、「いずれも非常に高い確率であり、巨大地震が必ず起きることを示している。地震の発生が近づいていることを決して忘れず備えを進めてほしい」と話しております。

政府の地震調査委員会が公表している今後30年以内の発生率のうち最も確率が高いのは、茨城県沖のプレート境界で想定されるマグニチュード6.7から7.2の地震で、90%程度以上、次いで三陸沖北部のマグニチュード7.1から7.6の地震と北海道の千島海溝沿いの色丹島及び択捉島沖で想定されるマグニチュード7.5程度の地震で、いずれも90%程度となっております。

マグニチュード8以上の巨大地震について、80%の発生確率が示されたのは、今回の南海トラフと根室沖が初めてです。もう少し詳細に示せば、マグニチュード8前後の巨大地震が今後30年間に起きる確率は、北海道3震源地で、十勝沖で7%、

根室沖、色丹島、択捉島沖が80%となっていますが、地震が起きない限り、時間の経過とともに発生率はさらに上がるため、根室沖の巨大地震の確率は、今後40年以内には90%程度となり、50年以内は90%以上となるとしております。

また、青森県沖まで震源地が広がって、さらに巨大化する危険性も指摘されていることから、北海道は津波の高さを最大海拔30メートル超と独自に想定、下北半島や三陸海岸にも及ぶ大津波を念頭に避難計画等の対策を進めているとのことです。

発生後のことについては、後に浅利議員が行うと思いますので、私は予知、予見、そして事前情報の広報についての観点で質問いたします。

地震調査委員会は、巨大地震が近づいているとして、住宅の耐震補強や家具の固定などの対策を進めるよう一層の呼びかけを行っていくとのことです。

国の被害想定によりますと、津波と建物の倒壊、火災などで、最悪の場合、全国でおよそ32万3,000人程度の方が死亡し、238万棟余りの建物が全壊や焼失するおそれがあるほか、避難者の数は地震発生から1週間で最大950万人に上るなど、影響が長期化するとされておりまして。

私は、同時に火山の活動も懸念しております。ここ数年、日本各地で火山活動が活発化しており、死者まで出ております。一部では、地震活動と連動しているのではないかとの見解を示す識者までおります。

那須火山帯に属する当むつ市でも、そのおそれはあるのではないかと考えております。恐山に関しては、大きな心配はしておりませんが、八甲田山に関しては、いまだに小さいながらもガスを噴出する火山活動などの事例が出ております。八甲田山は、1986年以来、5回の火山活動が記録されており、2013年、平成25年の微少なながら火山性地

震の増加と山体、山の形ですけれども、山体の膨張を示す地殻変動の報道は記憶に新しいことと思っております。

いずれにしても、相手は自然であり、どう太刀打ちしても勝てないことは明白であり、仕方がないこととはいえ、事前に精度の高い情報を得ることで被害を最小限に食い止めることはできないかと思っております。また、そのことが必要不可欠とも考えております。情報収集能力の高さと分析、そして対応策の俊敏さが事を左右することは周知の事実であり、防御策の策定において最も有効な手段の一つと考えております。

以上のことを踏まえ、防災予防対策について質問いたします。

1点目として、北海道東沖及び三陸沖地震についての情報収集は行っているか。

2点目として、上記事案の市民に対する事前情報の広報について。

3番目として、八甲田山及び恐山の噴火情報についての情報収集は行っているか。

4点目といたしまして、上記事案の市民に対する事前情報の広報について。

以上、4点について市長にお伺いいたします。

続きまして、2項目めの生徒、児童のう歯について質問いたします。厚生労働省の健康ガイドによれば、う歯、う歯とは齲蝕または虫歯のことですが、ここでは学校保健安全法の用語に従って「う歯」と表現させていただきます、及び歯周病に代表される歯科疾患は、その発病、進行によって欠損や障害が蓄積し、その結果として歯の喪失につながるため、食生活や社会生活などに支障を来し、ひいては全身の健康に影響を与えるものとされておりまして。

歯及び口腔の健康を保つことは、単に食物をそしゃくするという点からだけではなく、食事や会話を楽しむなど、豊かな人生を送るための基礎と

なるものであると定義しております。

これらの口腔と全身の健康の関係を実証データとして明らかにしていくために、平成8年度より厚生科学研究「口腔保健と全身的な健康状態に関する研究」が実施されております。

従来の歯科健康対策は、小児期におけるう歯予防対策を中心として実施されてきており、その結果、乳歯のう歯は明らかに減少、軽症化してきており、永久歯の1人平均う歯数も20歳ころまで減少傾向が見られるなど、着実に成果が上がってきましたが、13歳でう歯保有者が90%を超えるなど、保健上からしても大きな課題となってきました。

永久歯は5歳前後から生え始めますが、第2大臼歯、奥歯のことですけれども、ほぼ生えそろう12歳時点で、既に1人平均う歯数2.9歯となっております。このように永久歯が生えてから比較的短期間に、急速にう歯が増加していることから、国としても、う歯数を減少させていくことを目標としていくとっております。

国としては、歯磨きを励行し、口腔清掃を中心に指導し、減少化に向けていこうとしてきておりますが、私は同時に食事の時間帯と間食によるものも大きな要因ではないかと考えておりますので、その点についても指導したほうがよいのではないかと考えておる一人でもあります。

口腔清掃が一番のかなめですし、大事なことでありますが、どこでも簡単に歯磨きができるわけでもありませんので、うがいの手取り早くできる方法ではないかと考えております。

皆さんも若いころに経験があろうかと思いますが、学生のころはチョコやキャラメル、糖分たっぷりの清涼飲料水を摂取し、甘味料たっぷりの食物をとっていたこともあったかと思いますが、現在の食品は、糖分控え目とは言っておりますが、食するとpH値の低い食品が多く、う歯の保有に

起因しているのではないかと考えております。

どんなに歯磨きをしても、歯磨きの先生ではありませんので、丁寧に行えばいいのですが、歯磨きに時間を割くよりも、布団の中に一分でも長く時間を割きたいというのが実感ではないでしょうか。

さきにも述べたとおり、13歳あたりがう歯の保有率が一番高く、懸念材料ではありますが、早期の治療を施すことができれば、欠損や喪失を防ぐことができることは明白ですが、近くの地域に歯科医がいないと、それもなかなか難しい事由となります。とある小学校などは、夏期、冬期の休みに歯の治療をしろよと指導されておりますが、40%強の生徒しか処置していない、処置できないということも確認されております。永久歯は欠損すると、それこそ永久に生えてこないもので、子供のうちから歯を大事にする習慣を身につけさせたいものであります。

以上のことを踏まえ、生徒、児童のう歯について質問いたします。

1点目として、むつ市管内の小学校のう歯の保有状況について。

2点目として、う歯保有の主なる原因は何と考えるか。

3点目として、う歯保有の生徒、児童の改善と対策について。

以上、3点について、市長、教育委員会委員長にお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

まず、災害予防対策についてのご質問の1点目、北海道東沖及び三陸沖地震についてであります。地震調査研究推進本部の地震調査委員会では、平

成30年2月9日に海溝型地震の長期評価の発表がありました。この発表では、今後30年以内に北海道東沖である根室沖領域でマグニチュード7.8から8.5程度の地震発生確率が、昨年の60%程度から80%程度に引き上げられ、また三陸沖北部領域ではマグニチュード7.1から7.6の地震発生確率が90%程度となっております。この発表により、市といたしましても、これらの領域を震源とする地震発生の確率が高まったことから、これまでも防災体制の強化に努めてまいりましたが、防災対策にはこれで十分ということはありませんので、今後におきましても、むつ市総合経営計画に位置づけております防災対策の充実、強化に取り組んでまいりたいと考えております。

北海道東沖に当たる千島海溝沿いの地震及び津波につきましては、現在内閣府により日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会において検討されています。来年度以降、同モデルによる津波地震動の推計結果が示される予定となっております。

市におきましては、平成25年2月及び平成27年3月に県が示した津波浸水想定、また平成26年3月に同じく県が示した青森県地震津波被害想定調査等の情報をもとに、地震津波における防災対策を実施しており、県では内閣府の日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルの検討をもとに、平成30年度に津波浸水想定を変更する予定と伺っており、変更後は市における各種計画等も修正する必要があると認識しております。

現在むつ市における津波浸水想定は、昭和43年の十勝沖地震及び平成23年の東北地方太平洋沖地震の震源を考慮し、青森県に最も大きな地震津波被害をもたらす震源モデルとして、三陸沖を含む太平洋側海溝型地震のほか、日本海側の海溝型地震と青森県平館断層などの内陸直下型地震を想定として、国や県からの情報を収集し、津波避難計

画の策定等の作業を行っています。

大地震は発生するものであるとの認識のもと、大きな揺れがあった場合は、まずは地震の揺れから身を守る行動をとり、津波による浸水が想定される場合は、危険地帯から一刻も早く避難することなど、基本的には自助による対応が重要であることについて周知してまいります。

次に、ご質問の2点目、八甲田山及び恐山の噴火についてであります。八甲田山につきましては、国の中央防災会議において活動火山対策特別措置法に基づく火山災害警戒地域として指定されており、県においても八甲田山火山防災協議会を設置し、噴火時の避難対策等についての検討がされています。

また、気象庁のホームページでは、全国の火山の活動状況や観測データ等が公開され、火山活動の解説資料により、毎月の活動状況が確認できるようになっております。

恐山につきましても、現地調査等を行った際の火山活動解説資料により情報の収集は可能です。

そのほかにも、噴火に関する情報につきましては、仙台管区気象台が発表いたします火山警報などにより、県を通じて情報を収集することになっております。これによりますと、現在恐山の火山活動は、噴気活動などは見られず静穏に経過しているとされておりますが、今後におきましても情報収集を行うとともに、中央防災会議において恐山が火山災害警戒地域の指定がなされた場合には、これらの情報を市民の皆様に対し速やかに周知するよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、生徒、児童のいわゆる虫歯についてのご質問につきましては、教育委員会からの答弁とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 佐賀議員の生徒、児童のう歯についてのご質問の1点目、むつ市管内の小学校のう歯の保有状況についてお答えいたします。

今年度の小学校での歯科検診における児童のう歯、いわゆる虫歯の状況についてであります、市全体で検査を受けた児童は2,695名で、うち虫歯のある児童が1,742名、その虫歯の処置をしていない児童が1,241名となっており、受診児童に対する未処置の割合は46%となっております。

各地区ごとの未処置の割合についてですが、むつ地区は41%、川内地区が42%、大畑地区が87%、脇野沢地区が45%という状況となっております。

次に、ご質問の2点目、う歯保有の主たる原因は何と考えるかについてお答えいたします。小学校「保健」の教科書によりますと、虫歯の主たる原因としては、食べ物に含まれる糖分と歯磨きの仕方となっております。歯垢に含まれる細菌が糖分を酸に変え、食後や就寝前の歯磨きを怠ったり丁寧に磨かないと、歯が溶けやすい状態が長く続き、虫歯が進行するということから、歯磨きの仕方が大きな要因となっているものと思われま

す。次に、ご質問の3点目、う歯保有の生徒、児童の改善と対策についてお答えいたします。むつ市総合経営計画にも「健康な体を育む学校づくり」を掲げておりますが、市内の小・中学校では、各校で毎年学校保健計画を策定し、その中に虫歯の予防対策を盛り込み、取り組んでおります。給食後の歯磨きの徹底や虫歯予防の強調月間などを設けて正しい歯磨きの仕方の指導や、外部講師などによる歯や口腔内の健康に対する意識を高める講話などを行い、児童・生徒の意識の啓発を図っております。

また、歯科検診後には、虫歯や口腔内の疾病が疑われる児童・生徒の保護者に対し、早期に治療をするよう促しており、その受診結果も把握するように努めて、虫歯の改善を図っておりますので、

ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） 答弁をいただきました。

まず、順番どおり災害のほうからいきたいと思うのですが、各発表、または報道でもご存じのとおり、確実に来るのだと。私は昭和38年生まれで、十勝沖地震が昭和43年。5歳ですので、本当は記憶になくはいけないのですが、私の場合、余りつらい記憶というのは消すようにしておりますので、ほとんど記憶がないのですが、理事者の方々は、大概の方がある程度の十勝沖地震を経験してあろうかと思えます。ああいう地震が来るのだと、そういう観点からいきまして、私は市でやっぱり独自なものも、研究も必要なのではないかな思うわけですが、現在のところ市独自でそういう特別な災害の予防ですとか情報収集は行っているか、まずその点からお伺いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 現時点では、そのような形で独自の情報収集ということは行ってございません。我々としては、公的な機関からの情報提供に基づいて災害対策を実施しているということでございます。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） それで、例えばその防災安全課とかいろいろあるわけですが、その中で専従的と言うと、いろんな仕事の数がありますが、例えば何人か特定な人を決めて、情報収集を常にリアルタイムにしているような人員配置と申しますか、担当的にやらせている人員配置は行っているのか、それもお伺いしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 現在は、防災安全課が24時間体制で災害情報の収集をしているという状況でございます。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） わかりました。さっきも壇上で申しましたが、この後のものについては、浅利議員がやりますので、僕はこの辺にしておきますが、やはり精度の高い情報収集ですとかそういうものをまずは手に入れて市民に告知すると。そのほうがまず第一の予防になるのではないかと。

私の例を言いますと、私はキャンプが好きでしたので、家の前には全部テントですとか、椅子ですとか、水ですとか全部用意してはありますが、なかなか用意する方がいないと。ましてや東日本大震災から7年、ちょっと周りを見渡すと、やはりどうしても喉元過ぎれば何とやらではありませんが、意識が薄れてきているのではないかと、そのように感じるわけでございます。確実に来る震災に備えて情報の伝達、そして皆さんに早期の告知をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、う歯についてお伺いいたします。まずはう歯の前に、教育長、7年と11カ月、大変お疲れさまでございました。何かと教育関係にはいろいろ質問させていただいて、たまにはむっとくることもあったかと思いますが、村中議員ほどきつくはありませんので、私の場合は紳士でございますので、よかったですと思います。これからも大所高所から、いろんな教育関係のご指導、ご高察をいただきたいと思っておりますので、どうもお疲れさまでございました。

ということで、第一弾を終わって、次からいきたいのですが、先ほどもデータ上申しましたが、未処置、この生徒たちの数が異常に大畑が多い。先般行ってきましたが、その原因が、いろんなものがあるかと思いますが、教育長としては未処置が多いという大畑地区をどういふものが原因かと思うか、まず第1点お伺いしたいと思います。

○議長（白井二郎） 教育長。

○教育長（遠島 進） 大畑地区の児童・生徒のう

歯、虫歯の未処置の割合が多いことについて、何が原因かというようなことでございますが、原因につきましてはこれだと、これが原因だというふうな一つに特定できるものではないのかなというふうに思います。まずは歯科医の不在というようなこともあるだろうと思ひますし、それから学校としては未処置を減らすために受診勧告等を、通常であれば夏休みに行うわけですが、大畑地区については冬休みも行っているということで、さまざまこれまで未処置を減らすための活動を行ってまいりました。さらに保護者や学校歯科医等の支援も受けながら、この活動を取り組んで徹底させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） ありがとうございます。これといってきちんと調べているわけではありませんので、どれが主たる原因かというのはありますが。

う歯の保有率、学校から許可をもらっていますので、言わせていただくと、大畑小学校で93.7%のう歯の保有となっております。これ全国平均が48.8%、県平均で60%です。異常な数字でして、大変危惧しております。特に5年生は100%と全員虫歯なのです。せっかく市長が笑顔かがやくむつ市と、にっこり笑った瞬間に虫歯があったら、これは格好つかないわけございまして、なかなか大変なものとなっております。

歯科医がないというのも大きな要因かと私は思っておりますが、若干調べてみましたら、どうしてもお父さん、お母さんというのは日中仕事をしている。そうすると、学校を早目に終わっておじいちゃん、おばあちゃんに送っていただくということになれば、どうしてもむつ地区まで来なくてはいけない。むつ地区まで来るといっても、夏場で15分から20分、冬場でも25分から30分で来るわけですが、どうしてもお年寄りの方になると、

そういうのがおっくうになったり危険が増すと。そういうことで来れない要因もあるのではないかなど、あくまでも推測、憶測の範囲ですが、そういう部分も考えられるのではないかと。

あとは歯磨きですよ。やっぱり僕らのころは歯磨きをさせて、昔は、今はないのですが、ドリフターズの「8時だヨ！全員集合」でも、終わるころに、「宿題やれよ」「歯磨きしろよ」と、きっちりとおあいうテレビでも言っていたのですが、なかなか今の子はしていないみたいというふうに感じます。

こういう処置の部分で、学校のほうで指導をしていくということですが、全体の指導として先ほど教育長もおっしゃいましたが、この口腔清掃についての指導の仕方というのは、歯磨きだけですか、それともフッ素ですとか、いろいろ口腔内清掃の大きな要因であります歯口、歯の口の清掃とかありますが、もう一度どのような大きな指導をなされているのか。また、フッ素等々も頭の中にあるのか、その点もお伺いいたします。

○議長（白井二郎） 教育長。

○教育長（遠島 進） 学校における給食の後の歯磨き指導をしておりますけれども、これまでは歯磨き粉をつけないブラッシングをしておりました、全地区であります。大畑地区の児童の虫歯が多いということから、今年度から各家庭にフッ素入りの歯磨き粉を用意していただき、歯磨きをしているところであります。これによって大きな改善ができるのかどうかというのは、今後の取り組み状況によりますけれども、さらに虫歯の減少にこのようなことで取り組んでいきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） フッ素入りの歯磨き粉と。私は、そこまで成分は聞いていなかったのですが。

ひところ、記憶もかなり前なのですが、フッ素の歯磨きで三沢がもめた事件があったわけですが、そのフッ素入りのものというのは、保護者の方々は、ある程度もう認識されているのかどうか。また、反対の意見等々はなかったのか。もし承知であれば、そこら辺のところも教えていただきたいのですが。

○議長（白井二郎） 教育長。

○教育長（遠島 進） 反対の意見があったのかどうかというのは、ちょっと承知しておりませんが、各家庭にお願いして、そのフッ素入りの歯磨き粉を用意してもらっていますので、理解をいただいているものというふうに思っています。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） わかりました。余り言い過ぎると、ちょっと担当が、今度下北医療センターのほうになりますので、いいところで抑えておかないといけないのですが、市長、よく移動の歯科の検診車といいますか、ちゃんとした名称はわかりませんが、そういうものも県のほうにあると聞いていますが、そういうものの導入ですとか、働きかけ及び歯科医の皆さんへのいろんな働きかけ等々の部分についてはどのようにお考えかをお伺いしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 通告が当たっていないのですが、議長の許可を得て答弁をさせていただきます。

○議長（白井二郎） 通告がないのですが、市長、答弁できますか。

○市長（宮下宗一郎） もちろん。

○議長（白井二郎） それでは、少しだけ答弁願います。

○市長（宮下宗一郎） 今佐賀議員から提案がありました移動の歯科の車ということは、私も十分認識していて、例えば東日本大震災の際に活躍した

ということも聞いております。これ私ヒアリングの際に、大畑の小学生のこういう現状を見て愕然としました。これについては、しっかりとした対応を教育委員会と市が連携してやらなければいけない問題ということ、改めてこの質問を通じて認識をさせていただきましたので、そうした車両等のお願いですとか、そういったこともこれから視野に入れていきたいと思っております。

実は、この問題については大畑の各町内会の方々から下北医療センターの管理者に対して要請活動が平成27年にありまして、未解決の問題となつてございますので、大畑に歯科ということも含めて、この子供たちの虫歯の件をしっかりとこれから対応していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） 前向きな答弁、ありがとうございました。

いずれにしても、さっき申しました永久歯、80歳で20本というのが国の目標であり、私もそのように思っています。私は、ちょっと力が入り過ぎて、奥歯が全部ないわけですけれども、やっぱり歯があったほうが何かとかみやすいですし、また健康的にもいいかと思っております。どういう方法がベストというのは、ちょっと下北医療センターの部分に踏み込み過ぎますので、何とかいい方法を考えていただいて、大畑の子供のう歯の保有率のパーセンテージ、処置のパーセンテージを下げさせていただくよう万全なる努力をいただいて、何とかひとつそういう子供たちを少なくしていただきたいと。そのように要望して一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎横垣成年議員

○議長（白井二郎） 次は、横垣成年議員の登壇を求めます。5番横垣成年議員。

（5番 横垣成年議員登壇）

○5番（横垣成年） 日本共産党の横垣成年です。むつ市議会第235回定例会に当たり一般質問を行います。市長初め理事者におかれましては、前向きのご答弁、よろしく願いをいたします。

さて政府は、人づくり革命と生産性革命を車の両輪として2020年に向けて取り組むとした閣議決定を昨年、2017年12月に決定いたしました。政府は、働き方改革というように、「改革」という言葉に物足りないのか、「革命」という言葉を使い始めました。

革命とは、今話題の広辞苑によると、「①天命をうけた有徳者が暴君に代って天子となること。② (revolution)、従来の被支配階級が支配階級から国家権力を奪い、社会組織を急激に変革すること。③急激な変革、ある状態が急激に発展、変動すること」などとなっております。

政府与党は、政権を明け渡し革命をすることはないので、①とか②の意味ではないことは明らかであります。③の意味で、急激に発展、変動させたいという意味で使用していると考えられますが、それも無理があります。

人づくり、生産性を急激に発展、変動させたいのであれば、アメリカ中心、財界、大企業中心の政治ストップを掲げる政党に政権を任せるしかないのではないのでしょうか。

今国会が開催されております。国会論戦の中で政府が進める人づくり革命と生産性革命が革命にふさわしい内容なのかどうか、実態が明らかにされることを期待し、一般質問に入ります。

質問の1点目、原子力についてであります。まず、使用済核燃料中間貯蔵施設についてです。関西電力の「使用済み燃料、むつ集約、関電3原発搬入方針」という動きの報道に対し、むつ市は国、県、関西電力にどのように対応したのかお聞きをいたします。

核燃サイクルのかなめである「もんじゅ」が廃炉になりました。かわりに高速炉を進めるといいますが、高速炉は放射性廃棄物の減少の効果しかありません。放射性廃棄物というプルトニウムの処理施設であります。今までは、プルトニウムが回る、サイクルするということでした。高速炉では、プルトニウムはサイクルしません。軽水炉で使うプルサーマルも1回使用して終わりです。その後は、ダークマターという放射性廃棄物が発生し、さらに困難な処理方法が待っております。

六ヶ所再処理工場は、昨年12月に3年間の延期を発表しました。つまり24回目の延期であります。異常な状態と言わざるを得ません。もはや核燃料サイクルは、回らないということではないでしょうか。

むつ市の使用済み核燃料が搬出される第2再処理工場は、話題にすらなくなりました。これでは、使用済み核燃料中間貯蔵施設は最終貯蔵施設となってしまいます。むつ市として、使用済み核燃料中間貯蔵施設の操業は認めるべきでないと考えますが、お聞きいたします。

次に、原子力防災についてであります。原子力防災計画、対策は完了したのでしょうか、お聞きをいたします。また、今まで原子力防災計画、対策に要した費用をお聞きいたします。

質問の2点目、再生可能エネルギーについてあります。むつ市内の現状についてです。民間が取り組んできた再生可能エネルギーのむつ市内の現状はどのようになっているのでしょうか。風力、太陽光などの設置状況をお聞きいたします。

次に、むつ市の取り組みについてであります。むつ市の取り組んできた再生可能エネルギー設置実績と今後の取り組み、目標をお聞きいたします。

質問の3点目、ごみについてです。新焼却炉に向けた取り組みについてであります。5年後には、新焼却炉にかわる予定であります。ごみを減らし、小さな焼却炉をつくるという目標を持ち、ごみの減量に取り組むべきでございます。

ごみの4割は生ごみです。現在1日平均80トンのごみが、生ごみを分け、堆肥やバイオマスで利用すると、ごみは1日48トンとなり、しかも水分がない分、燃焼効率もよくなります。新焼却炉建設に当たり、ごみ減量に向けた取り組みがあるのかお聞きをいたします。

質問の4点目、ジオパークについてであります。費用対効果についてです。今までジオパーク関連に要した費用はどのくらいだったのでしょうか、また今後必要とする費用は年間どのくらいとなるのか。むつ市議会第230回定例会と同様の質問ですが、前回に追加した形での答弁をお願いいたします。

次に、ジオパーク関連の経済効果はどのようであったのでしょうか。前回の質問に対し、効果の試算は1自治体で担うことは難しい作業という答弁でありました。新しい事業を始める場合は、経済効果を試算し取り組むことが大切ではないでしょうか。ジオパーク関連の経済効果はどのようであったのでしょうか、お聞きをいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 横垣議員のご質問にお答えいたします。

まず、原子力についてのご質問及び再生可能エネルギーについてのご質問につきましては、担当部長及び政策統括監からの答弁とさせていただきます。

次に、ごみについてのご質問の新焼却炉に向けた取り組みについてお答えいたします。市では、むつ市総合経営計画に、豊かな自然に恵まれた環境を保全し、次代に受け継いでいくために循環型社会の形成と環境に優しいまちづくりを掲げ、ごみの分別と減量化及び再資源化を推進しております。

近年の具体的な取り組みとしては、使用済み小型家電とリユース可能な衣類のボックス回収や、市内で行われているフリーマーケットに合わせてイベント回収を実施しているほか、紙類資源である雑紙回収の普及啓発や、市民の皆様のごみ出しにお役立ていただくため、むつ市ごみ収集アプリの提供などを行っております。

また、燃えるごみの約4割を占める生ごみのリサイクルに関しては重要な課題として捉え、一般のご家庭でも手軽に始められる生ごみの堆肥化として、平成24年度から講習会を開催し、段ボールコンポストの普及促進を図っているほか、さまざまな媒体を活用し、生ごみの水切りの呼びかけや食品ロスの削減について広報啓発を行っております。

また、平成30年度においては、市内事業者の協力を得て生ごみ処理機を設置し、生ごみ堆肥化事業の課題や、事業採算性などを検証するモデル事業として地域循環型社会の形成に向けたジオサイクル推進プロジェクトを実施する予定としております。

今後につきましても、新しいごみ処理施設の整備に合わせて、限りある資源を有効に活用する循

環型社会の推進を図りながら、より一層のごみの減量及びリサイクルシステムの構築に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ジオパークについてのご質問にお答えいたします。まず、今までジオパーク関連に要した費用は幾らか、についてであります。下北ジオパーク構想がスタートした平成24年度から平成28年度までの5年間の費用は、決算ベースで約3,746万円となっております。このうち平成26年度から平成27年度には、県の市町村元気事業補助金として400万円、平成27年度から国の地方創生交付金として約2,675万円を充てるなど、国や県の支援を積極的に活用した結果、これまでに市が支出した費用は672万円であり、これにつきましても、ふるさと納税寄附金620万円を活用しております。このことから、実質的な市の負担につきましては、平成24年度から平成28年度までの5年間の決算ベースで約52万円であり、1年当たりで約10万円の負担となっております。

次に、ジオパーク関連の経済効果はどれぐらいあったかについてであります。前年と比べ、主要なジオサイトである大湊・芦崎ジオサイトは1万7,875人増の8万2,028人で、率にいたしますと27.9%の増、野平ジオサイトでは538人増の2万552人で、率にいたしますと2.7%の増となっております。さらに、脇野沢・鯛島ジオサイトにおいては、「夢の平成号」を活用したイルカウォッチングや鯛島上陸コース開始により多くの皆様に乗船され、前年と比べ1,233人増の1,642人で、率にいたしますと、実に301.5%増となるなど大きな効果が見られております。

また、平成29年の青森県内の主要施設宿泊者数は前年より8万5,981人増の、率にいたしますと3.8%増の230万887人、このうち下北地域は1万782人増の、率にいたしますと6.8%増の16万9,578人となっております。

青森県観光入り込み客数では、1人当たりのお土産に使う金額が4,000円を超えていることから、宿泊費等も加えますと、成果と言うにふさわしい経済効果があると考えております。

このように東北地方において青森県の観光客の伸び率が高くなっており、青森県の中でも、特に下北地域はジオサイトを目的として訪れる観光客がふえつつあると理解しております。

ジオパーク活動は、持続可能な地域づくりを目指すものであり、保護保全、教育研究、経済活動の3つをうまく連携することにより効果を生み出すことができます。

保護保全の部分では、昨年9月に地域内外の個人、企業等でジオパーク活動を推進する下北ジオパークサポーターの会が設立され、イベントへの協力や地域内の海岸清掃などを行い、保全活動に力を入れて活動していただいております。

教育研究では、ジオパークの全国大会で成果を発表した苫生小学校を初め、先月開催されました下北ジオパーク学習研究活動発表会においては、400名を超える地域の皆様にご参加いただき、次代を担う子供たちが地域の見どころや歴史、文化のかかわりについて調べ、見学や体験を通じてジオサイトの成り立ちを学び、自分たちが暮らす下北の自然と伝統を大切に、郷土愛を育み、地域内外で地元をPRするなど、ジオパーク活動が着実に子供たちにも広がりつつあります。

また、小学生から各種団体を対象とした出前講座も本年2月末現在で前年度を上回る79回開催させていただいております。ここで約3,500人の地域の皆様がジオパークについて学んでいただいております。

さらに、経済活動では、交流人口の拡大を見据えたガイド養成を行っているほか、下北ジオパークならではのストーリーをつけ加えた下北ジオパーク認定商品制度を創設し、食やお土産品などで

地域活性化を図ることとしております。

なお、平成30年度は8月上旬に東北各地からジオパーク関係者が一堂に会する第7回東北ジオパークフォーラムを開催し、約200人が下北を訪れることから、より一層の経済効果が見込まれるものと考えております。

今後もジオパーク活動の取り組みを通じて地域資源を理解し、保全していくとともに、教育や経済活動等に活用した持続可能な地域づくりを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 企画部長。

○企画部長（村田 尚） それでは、原子力についてのご質問の1点目、使用済燃料中間貯蔵施設についてのご質問にお答えいたします。

まず、関西電力の「使用済み燃料むつ集約関電3原発搬入方針」という報道に対し、市は国、県、関西電力にどのように対応したかについてであります。1月7日の報道があったその日に国及び県のほか、リサイクル燃料貯蔵株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、日本原子力発電株式会社に対し、事実関係を問い合わせ、そのような事実はない旨確認したところであります。

なお、関西電力株式会社へは、同社のホームページにおいて、そのような事实在ない旨公表されている以上、市から確認を行う必要はないものと考えております。

次に、むつ市に立地する使用済燃料中間貯蔵施設が最終貯蔵施設になるおそれがあることから、使用済核燃料中間貯蔵施設の操業を認めるべきではない、についてであります。本件につきましては、さきのむつ市議会第232回定例会における横垣議員の一般質問に対しての答弁内容と一部重複いたしますことをご了承賜りたいと存じます。

まず、むつ市に立地する使用済燃料中間貯蔵施設に貯蔵される燃料につきましては、平成26年4

月に閣議決定されたエネルギー基本計画において、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクル政策の推進を基本の方針としているところであります。

また、平成17年10月19日付で青森県、東京電力株式会社、日本原子力発電株式会社及びむつ市の4者により締結しております使用済燃料中間貯蔵施設に関する協定書第1条第3項において、「使用済燃料は、貯蔵期間の終了までに貯蔵施設から搬出するものとする」と明記されておりますことから、中間貯蔵施設が最終貯蔵施設となることはあり得ないものと考えております。

続きまして、再生可能エネルギーについての1点目、民間事業者等が取り組む再生可能エネルギーの市内の現状についてのご質問にお答えいたします。民間事業者等によるむつ市内における設置状況等について、資源エネルギー庁ホームページの固定価格買取制度情報公開用ウェブサイトによりますと、平成29年3月末時点のむつ市における導入件数は、太陽光発電施設が341件、導入容量は2,786キロワットとなっております。

なお、太陽光発電以外の発電設備の導入実績はございません。

次に、再生可能エネルギーについての2点目、むつ市がこれまで取り組んできた再生可能エネルギーの設置実績と今後の取り組み及び今後の目標についてのご質問にお答えいたします。市では、東日本大震災での被災状況に鑑み、エネルギーの自給率や効率的な利用の重要性を踏まえ、再生可能エネルギーを取り入れたまちづくりに取り組んでいるところであります。

これまでの取り組みといたしましては、防災拠点施設等の整備により、災害に強い自立分散型のエネルギーシステムの構築、市民の再生可能エネルギーに対する周知、普及などを目標として、環境省の再生可能エネルギー等導入地方公共団体支

援基金を活用し、平成24年から平成27年までの4年間で太陽光発電システムの導入のほか、風力と太陽光を併用したハイブリッド街路灯を24基設置しております。

具体的には、平成25年度は災害時の拠点施設となる本庁舎に20キロワットの太陽光発電システムを導入するとともに、大畑地区などの避難所となっている大畑中学校、下北自然の家など5施設6カ所にハイブリッド街路灯を設置しております。

平成26年度は、川内庁舎に10キロワットの太陽光発電システムを導入するとともに、川内地区、脇野沢地区などの避難所5カ所にハイブリッド街路灯を設置しているほか、平成27年度はむつ地区の主要な避難所など8施設13カ所にハイブリッド街路灯を設置しております。

さらに、本庁舎などへ導入した太陽光発電システムによる電気料金の縮減分を太陽の恵み基金として積み立て、この基金の一部を活用し、再生可能エネルギーの普及を目的として、太陽光発電システムを導入する一般家庭への費用の一部を補助しております。

また、地熱を活用した新たな産業の創出と地域活性化を目的として、燧岳地域において地熱資源開発調査事業を推進しており、平成27年度から独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、通称JOGMECと申しますが、の助成金を活用し、本事業を実施してきたところであります。

現在は、むつ市、国立大学法人弘前大学北日本新エネルギー研究所並びに中部電力株式会社との3者による事業連携体制を構築し、環境調査や既存温泉へのモニタリング調査などの実施に向け取り組んでいるところでございます。

さらに、今後の取り組みといたしましては、資源エネルギー庁のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金を活用し、平成30年度よりおおみなと臨海公園内において、太陽光発電設備を導

入するための可能性調査などについて現在国に申請中であります。

このほか、平成30年度からの組織改編においても、地熱発電や風力発電などの再生可能エネルギーのほか、核燃料サイクルを担う中間貯蔵事業などを含めたエネルギー政策全体を取りまとめ、鋭意推進していくエネルギー戦略課を改編後の企画政策部内に新設することとしております。

いずれにいたしましても、むつ市総合経営計画における目指す姿の一つとして、再生可能エネルギーの導入及び推進を掲げているところから、今後も地域の特性を生かしたエネルギー関連産業の振興や育成などに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 政策統括監。

○政策統括監総務部長（川西伸二） 原子力についてのご質問の2点目、原子力防災についてお答えいたします。

国の原子力災害対策指針が平成29年7月に改正されたことを受け、現在青森県において地域防災計画（原子力編）の原子力災害対策重点区域等に使用済燃料中間貯蔵施設周辺地域を追加するなどの修正について検討がなされているところであります。

むつ市の原子力に関する防災対策につきましては、むつ市総合経営計画の主要計画として、原子力施設等の防災対策の整備及び充実に掲げており、市の原子力に関する防災計画といたしましては、平成25年2月に修正を実施したむつ市地域防災計画（原子力編）と、平成29年7月に修正を実施したむつ市原子力災害避難計画があります。これらは、いずれも東通原子力発電所における防災対策についての計画でありますことから、青森県地域防災計画（原子力編）の修正に合わせて、対象施設に使用済燃料中間貯蔵施設を加えた計画と

して修正する予定としております。

次に、これまで原子力防災計画、対策に要した費用についてであります。これまで支出した原子力防災上の経費といたしましては、平成27年度に要援護者等屋内退避施設確保事業として、奥内小学校に放射線防護対策工事を実施してございまして、事業総額約1億5,723万円、これは全額国からの補助金として交付されている事業でござい

ます。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 再質問は、順不同になることをご了承、よろしくお願ひします。

まず、質問の4点目でございますが、ジオパークについて再質問させていただきます。答弁では、費用については平成28年度までのということでしたが、平成29年度の費用はどのくらいだったのかということと、今後必要とする費用は年間どのくらいになるのかということの答弁がなかったので、よろしくお願ひします。

○議長（白井二郎） 企画部長。

○企画部長（村田 尚） お答えいたします。

まず初めに、今年度、平成29年度の予算額についてお答えいたします。まだ事業を実施している最中でございますので、予算額に基づいてご説明させていただきます。

まず、歳入歳出とも1,843万2,000円というふうになってございます。

それから、今後のかかる経費というようなことと、平成29年度同様ぐらいの金額で推移するものというふうを考えているところでございます。

市長の答弁にもありましたように、財源につきましてはふるさと納税等を活用しながら、今後も鋭意進めさせていただきたいと思っております。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） この平成29年度の1,800万何
がしの費用というのは、人件費も含めた費用でし
ょうか。

○議長（白井二郎） 企画部長。

○企画部長（村田 尚） お答えいたします。

人件費は、ただいまの金額には含まれておりま
せん。今年度、平成29年度は人員をふやし、推進
体制の充実を図りましたことから、人件費につき
ましては約3,490万円というふうになっておりま
す。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） そのくらい費用がかかってい
るということです。

それで、私はこのジオパークの取り組み次第で
は、かなり経済効果は出るかなというふうに期待
しております。

そこでお聞きしたいのが、この下北には原発施
設がたくさんございます。核燃サイクル施設だと
か原発施設という危険な施設のあるところに観光
客は好んで来るかどうかというのが私かなり興味
あるところでございます。

そして、ジオパークというのは地域を大切にす
るとてもよい取り組みだと思っております。核燃
サイクル施設や原発施設という危険な施設がなけ
れば、観光客はもっとふえるのではないかなと思
っております。その意味でも、核燃サイクルとか
原発再稼働推進をやめて、ジオパークというのを
しっかりと進めていくべきだと考えますが、お聞
きをいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） どうしてもそういう論点に
したいのかなというふうに思うわけですがけれど
も、危険なものがあるからというか、そもそも原
子力関連施設を危険だというふうなことでの論理
展開、そしてそれによって観光客が来なくなるの
ではないかという思い込み、こういったことに基

づく質問ですので、お答えするに値しないと考
えております。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 今回のジオパークというのは、
2回目で合格したと。最初は2014年に審査をして、
そのときはだめだった。2016年に合格したという
経緯がございますが、この2回の審査の中で、原
発施設というのについて、例えば審査員とかそう
いったところから意見が出たという経緯はあった
のかどうか、ちょっとお聞きしたいなというふう
に思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 私2回とも審査に携わって
おりますけれども、当然この原子力関連施設とジ
オパークということについて、どのように整理を
するのかということについては委員の先生からの
ご質問はありました。ただ、これに関しては、我
々としてはジオパークという活動は、それこそ
10万年、100万年前からの地質地形に基づく地域
がどのようにしてできたのか、それによって人々
がどのような暮らしを営んでいるのか、そういう
ことを地域の活動としてやる事業でありますし、
そういう意味では地域主導の地域振興策である
ということだと理解しています。一方で、原子力
政策というのは、これは国策の中でエネルギーを
どうしていこうか、それについて地域として協力
をしてくださいという一環でご協力を申し上げて
いるというような整理の中で委員の方々には十分
ご理解をいただき、そして認定を受けたというこ
とで理解をしております。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 「下北半島ジオパーク現地審
査報告書」というのがきちんと文書で提出されて
おります。その報告書を読みますと、地域の持続
可能な発展、サステイナブル・ディベロップメン
トと、こういうふうなものでございますが、そこ

に書いているところを読むと、「本構想地域には、原子力発電所が立地している。特に東通原子力発電所は敷地内に活断層が存在することが報告されている。また、太平洋側の海岸線から離れたところには津波堆積物の存在も報告されている。このような地殻変動が激しくその影響を受けやすい地域に原子力発電所が存在することと、ジオパークの目指す地域の持続可能な発展は、両立するものではないだろう。これまでのこの地域における原子力発電所とともに歩んできた歴史の延長線上にジオパークの目指す持続可能な発展が存在するものなのか、この地域内での議論が必要であり、それにもとづいての構想の根本的な見直しが必要である」、こういうふうに報告書は書いております。これについて、市長のほうはどのように思うのでしょうか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） また印象操作が行われているのですけれども、それ平成26年の審査報告書の話でありまして、それを踏まえた議論の結果として、私は先ほど言ったような形で委員の皆様にご理解をいただいて認定をされたということですので、市民の皆様は、これは誤解のないように、改めて私のほうからご説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） これは、最初の審議の報告書の内容を紹介させていただいております。2014年8月5日から7日、こういうふうを実施した審査報告書です。

そして、この報告書では、結論として、「本構想地域における、原子力発電所の立地と、ジオパークが目指す地球科学的な知識を背景にした地域の持続可能な発展とは、現状のこの構想地域の体制では共存し得ないものと考えられる」というふうに結論では書いているのです。すごい指摘だな

と私は思いました。まさかこういう議論がされているとは思わなかったので、この報告書を読んで、やっぱりそれなりに審議していたのだなと。そういう意味では、原子力施設とジオパーク構想というのは共存し得ないものだというのをしっかりと指摘している。やはりそういったところを市長としては今後しっかりと精査する必要があるのかなというふうに思っております。

そして、この文章は目代さんという、目に代という字ですけれども、メシロさんと読むのか、この方が自然保護助成基金・日本第四紀学会の会員なのだろうと思いますが、審査員の3人の中の一人だと。その方が述べておりますが、「目代は、地域の地球科学的な背景を理解したうえで、その地域の持続可能性は発展を目指すジオパークの活動において、その考え方と原子力発電所の立地とが共存できる否かという議論は、当該地域および認定機関において為されるべきと考えている。専門機関である日本ジオパーク委員会においてそれが議論されないのであれば委員会の見識が問われてしまうであろう」というふうな、こういう危惧も示されております。そういう意味では、今後こういった部分が日本ジオパーク委員会では大きな課題になるのかなと。

全国のジオパーク地域、私ぱっと見たら、やはり原発施設がそのエリアに入っていないのです。下北地域だけがジオパークのエリアの中に原発施設が入っているということで、このような議論がされたのだろうというふうに思います。ですから、そここのところをしっかりと、これからジオパークを進めるに当たっては精査する必要があるかなと思いますが、市長の答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 極めて誤解に基づく質問をされていて、市民の方々も大変、これはちょっと

問題があるのではないかと思うのです。今横垣議員が読まれているというのは、これは平成26年9月27日の報告書ではないですか。

(「2014年」の声あり)

○市長(宮下宗一郎) 2014年。それは、その議論は、何度も言いますけれども、我々の審査の過程の中でクリアした議論なのです。それは、先ほどから申し上げているとおり、まずそもそも考え方が違うと。

モクダイ先生と読みます、それは、メシロ先生ではありません。目代先生とも何度も私も議論させていただきました。そもそも原子力関連施設とジオパークということは関係がないという説明を繰り返させていただいて、しかもその内容としては、まずジオパークというのは、先ほど来申し上げているとおり、地質、地形の成り立ち、第四紀ですから260万年前ですか、それぐらいからのこのむつ下北の成り立ちからご説明をして、どう我々がこれから生きていけばいいのか。この持続可能な取り組みと、持続可能な成長というのは、これはジオパークができる以前からリオデジャネイロ宣言だったと思いますけれども、そういうところで提唱された思想をここに持ってきて、そしてジオパークとして今生きているということであります。ですから、まずそういう地域に根差した取り組みであるということと、そもそも国策であるエネルギー政策ということに我々が協力しているという立場は、全く異なるということです。この報告書の後に我々はしっかり議論をして、そしてその結果として認定いただきました。

ですから、仮に認定をいただいた際の文言の中に、そういう言葉が入っているのでしょうか。入っていないですよ。確認しましたか、それ。入っていないのです。それは、議論が尽くされたから、議論が終わったからなのです。それを、ずっと前の、一番最初に出てきた論点を引っ張り出して、

こじつけて、ジオパークにまでけちつけて、それで核燃反対すると。全く論外です、これ。論外です。

今多くのジオパークにかかわっている市民の方々がいらっしゃいます。サポーターの会の方々までいらっしゃいます。そういった方々にも、大変これ失礼なそういう論点だと思いますので、注意をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長(白井二郎) 5番。

○5番(横垣成年) 市長がちょっと論外と言いましたが、これ私の主張でないのです、市長。ですから第1回……

○議長(白井二郎) 横垣議員、申し上げますが、質問の要旨が、費用対効果についてを要旨にしていますので、十分配慮して質問してください。

○5番(横垣成年) ですから、費用対効果……

○議長(白井二郎) いや、きちんと。

○5番(横垣成年) 経済効果を生むためには、やっぱりこの原子力施設が一定の障害になっているのではないかなということで論を進めているところでございます。

そこで……

○議長(白井二郎) 横垣議員、再度申し上げますが、質問の範囲も超えていますので、十分配慮してください。何回も言わせないでください。

○5番(横垣成年) ジオパークのことを言っているのに、そういうこと……

○議長(白井二郎) やめさせますよ、余りくだいと。

○5番(横垣成年) ちょっと、議長、それ。

いいですか、このジオパーク、日本ジオパーク委員会というのは、日本ユネスコ委員会の認定を受けた機関ですね。

(「違います」の声あり)

○5番(横垣成年) ユネスコというのが世界の機

関。そこです。そこは後でまた答弁してください。

そして、このユネスコが、そもそもサステイナブル・ディベロップメントということで、原子力発電所の立地は共存しないということを過去の申請あった地域でリジェクトしているのです、拒否している。ですから、最終的な報告では、原子力発電所の場所をユネスコはエリアから外すことということで勧告しているという。ただ、そういうことなのですが、日本のジオパーク委員会の基準としては原子力発電所云々というのは特に設けていないというのが現状。だから、今回むつ市、下北半島のジオパークは認定されたというふうな流れになるのかなというふうに思っていますから。

ただ、やっぱりこういう、目代さんですか、この方の指摘というのは、今後議論してほしいということで、この報告書は終わっているわけです。そうしないと、日本ジオパークの権威が落ちてしまいますよということを指摘して、この報告書を終わっているということですから、そこのところで、やっぱりこれから市長のほうは、もしユネスコからそういう指摘されれば認定が取り消されるという可能性もあるので、そこのところをしっかり精査してもらいたいと。これは、やっぱりジオパークをしっかりと進めてほしいところからこういう危惧を市長にきちんと対応してほしいということを要望しているわけです。そこのところ、ちょっと市長、もし答弁あれば。

○議長（白井二郎） 市長、ちょっとお待ちください。

横垣議員に再度申し上げます。通告した事項との関連性をきちんと明確にしたうえで質問をお願い申し上げます。よろしく申し上げますよ。

市長。

○市長（宮下宗一郎） 全く話にならないなと思って話を聞いていました、質問を聞いていました。

というのは、そもそもジオパークの構造すら理解していないではないですか。ユネスコから指摘が来れば認定が取り消されるのですか。そんな話って、私聞いたことないです。日本のジオパークネットワークはユネスコから認定されているのですか。何の話をされているのですか、それ。何の根拠に基づいてそういうお話をされたのですか。そもそも質問の根拠すら疑います。

何度も言いますけれども、平成24年とか平成26年の時点では、こういう議論があったことは、それは事実です。そして、そのことについて私は、目代先生を初め各委員に丁寧に説明させていただいています。その結果として認定されていて、認定後にこの議論がなったかということになっていない。それは、つまり今の時点で、この下北地域が日本ジオパークにふさわしいということをも日本ジオパークネットワーク、そしてコミッティのほうで、これ認めたという事実が、それが全てなのです。全てでしょう、それが。それに平成26年とか平成24年とかの論点を引っ張り出してきて。クリアした話なのです。

その議事録ありません、私がどう説明したか。しかしながら、目代先生に対しても、電話でも対面でも、何度もこの話について説明をしてご理解をいただいているのです、結果として。それを議論の途中のものを引っ張り出してきて、あたかもジオパークが悪い、そしてそれに無理やりこじつけて核燃が悪い。これ一体何なのですか。論点のすりかえを行って、自分の好き勝手言っているだけではないですか。そして、ジオパークのことすら理解していないではないですか。もうこの問題について私が答える義務はほとんどないと思います。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 市長のほうは日本ジオパークはユネスコと関係がないような……

「関係がないって言ってないで
しょう。認定されない」の声
あり)

○5番(横垣成年) 認定されないというふうな表現いたしました。これジオパーク委員会のホームページのものでございますが、「日本ジオパーク委員会は日本ジオパークの認定と世界ジオパークに申請する国内のジオパークを認定、推薦する機関です。ジオパークがユネスコの正式事業になったことをうけ、2016年1月25日に、日本におけるユネスコ世界ジオパーク事業の登録審査業務に関して権限を持つ機関である」云々、「日本ユネスコ国内委員会より正式に認証されました」。

「認証と書いてある、認定じゃない」の声あり)

○5番(横垣成年) 認定でない、認証されましたということです。ですから、認定と言いましたが、それは修正させていただきます。認証された委員会ということです。もし世界ユネスコというところからいろんな勧告を受けた場合に、いろいろ修正、やっぱりするしかないのかなど。そういう心配が、市長はないような言い方でしたので、それを信用して、やっぱり本当にしっかりジオパークというのを進めてほしいなということですから、そう余り、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。まず、原子力の防災のほうでございます。この原子力防災は、私は「完成したのですか」と聞いたら、「県の動きに合わせて」云々ということをお答えもらいました。むつ市としては、この原子力防災は、対策は、もうこれで十分だというふうに思っているのかどうか、むつ市の考えとして今お聞きしたい。

○議長(白井二郎) 市長。

○市長(宮下宗一郎) 防災対策については、自然災害も含めて十分ということはないので、常にこ

の向上を図っていきたいと考えております。

○議長(白井二郎) 5番。

○5番(横垣成年) 奥内小学校は、いろんな防護施策をとりました。そして、いろんな施策をとる部分では、ほとんど地元負担はないようなことを言うておりましたことから、私はもっとその対策は国・県に求めるべきだと考えております。

例えば一番心配なのが、これは新潟県の米山知事のもとでも検証委員会というのが、3つの検証委員会に分かれて避難の部分も議論しておりますが、それを読むと、やはり一番弱者の部分はどうするか。

むつ市の場合は、それでは病院、福祉施設、そういったところの防災対策は、今の状況では十分であるというふうに考えているか、ちょっとお聞きします。

○議長(白井二郎) 市長。

○市長(宮下宗一郎) 繰り返しになりますが、自然災害も含めて防災ということに関して、これで十分だということはないので、引き続き向上を図っていきたいと考えております。

○議長(白井二郎) 5番。

○5番(横垣成年) 例えばむつ総合病院の患者さん、何かあれば、やはり一番人手が必要だしということで、その部分がかかなり問題となります。それとやっぱり福祉施設、そういったところの施設自体の例えば密閉設備、放射能が中に入らないような、そういう施設というのは今のところ万全となっているのか、ちょっとお聞きいたします。

○議長(白井二郎) 市長。

○市長(宮下宗一郎) 防災対策については、自然災害も含めて、これで万全ということはありませんので、引き続きその向上を図ってまいりたいと考えております。

○議長(白井二郎) 5番。

○5番(横垣成年) 例えばそれは、ことしの次の

予算では、具体的にどういった対策を考えておりますか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 財政状況を見ながら、これにふさわしい対策をこれからもとり続けていきたいと考えております。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 全く具体的な答弁が出ないということは、そういう状況だなと。そういう意味では、かなりむつ市の対応はおくれているのではないですか。今それこそ原発がとまっているときにこそ、きちんとした完全な対策をとっておくというのが、やはり市としては求められているのではないかなと思います。

ちなみに、先ほど費用としては奥内の部分の1億五千何がしの費用だけだということですが、オフサイトセンターの土地造成というのが過去行われました。それは、大体1億8,000万円くらい要しておりますが、これは市独自の財源でやったのかどうか、これをちょっとお聞きいたします。

○議長（白井二郎） 政策統括監。

○政策統括監総務部長（川西伸二） お答えいたします。

市の負担ということでございますけれども、合併特例債と地方債を含む1億9,740万円程度、さらに県の支出というところで、県からも1,660万円程度入っております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） そのぐらいむつ市が費用を出しているということですから、やっぱりそれに比例するような効果はしっかり出していくような防災対策、計画をつくってほしいなというふうに思います。

再生可能エネルギーについてでございますが、

時間もなくなってまいりました。民間では、太陽光パネル341件、2,786キロワットですか、もうちょっと多いのを期待しておりましたが、過去むつ市はエネルギービジョンというのを作成しておりました。これはもう、それこそビジョンで終わったのかなというふうに思いますが、これでございますが、このエネルギービジョン、私はまた新たなこういうビジョンをむつ市は持つべきだなというふうに思っております。

これは、中身すごくいいですね、現状をしっかりと分析して。そしてまた、どういうポテンシャルがあるのかというのまでしっかり書いております。このデータが今ほとんど利用されないというのは非常に残念です。これだけ現状を分析して、こうしたらいい、ああしたらいいというふうに提案しているのに、これはもう今後考えないというふうな前の宮下順一郎市長のときの答弁で、非常に残念でございますが、これももう一度作り直してというか、もうほとんど現状分析されておりますから、これに追加補正して、再生可能エネルギーというのをまたしっかり確実なものに進めていくというふうな方向性を持つべきだと思いますが、市長、いかがでしょう。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

その冊子、私初めて見ましたけれども、10年前の冊子を持ち出して、現状と言われても、圧倒的に世の中が変化しています。そして、我々は今むつ市総合経営計画という新しい計画を持ってエネルギー政策も含めて進めていこうというお話をさせていただいておりますので、そしてその中の計画の中で位置づけたことについて、PDCAサイクルをしっかりと回しながら、市民の皆様の笑顔のためにしっかりと頑張っていきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番(横垣成年) 現状というのは、ポテンシャルという部分、どのぐらいの自然再生可能エネルギーのポテンシャルがあるのか。これは、10年たったろうが、ほとんど変わりはない。

4年前でしたか、それこそ宮下順一郎前市長のときに確認したら、このポテンシャルはそのときでも変わりはないというふうな答弁でしたから、こういう意味では現状分析しているというので、現在にも引き継がれる貴重な資料だなというふうに思っております。せっかくこのぐらいまで現状を分析している資料があるので、これを有効活用して、ぜひともむつ市、大規模に太陽光パネルだとか風力発電つくるのは、自然を壊すという面もありますから、注意しないといけません、やはり個人の家の屋根につけるのが一番ベストかなと思っております。送電する必要ないし、環境破壊もほとんどないというところで、そういった形でむつ市が、それこそ今、食の地産地消の条例も出ますが、エネルギーの地産地消というのもぜひ市長としては目指してほしいなど。

そして、私は岩手県の久慈市の下、野田村というところに行って、野田村のバイオマス発電所というのを見てきましたが、そこでは村が5,000万円の補助、村としてはかなり大きい金額ですが、5,000万円の補助を出して、総事業費としては50億円、60億円の事業ですが、バイオマス発電所をやって、そこで売電しているというふうな発電所をつくっております。この下北半島にも、木は結構な量あると思います。その野田村のバイオマス発電所は、それこそ不要な木、間伐材とか、そういったものを全部集めて、そしてエネルギーにかえているので、すごくすばらしい発電所だなと思っております。

行って聞いてきたら、むつ市の大平のチップ工場あるのですが、そこはそこからもチップを利用して発電していたという話も聞きましたから、大

変身近なことを感じました。やっぱりそういったところもぜひむつ市も目指してほしいということ要望して私の一般質問を終わります。

○議長(白井二郎) これで、横垣成年議員の質問を終わります。

(「議事進行」の声あり)

○議長(白井二郎) 2番山本留義議員。

○2番(山本留義) ただいま横垣議員の質問の中で、ジオパークの件について、私どもこのむつ市、ジオパーク認定に動いたときに、認定されませんでした。その一つの大きな要因は、地元住民が盛り上がり欠けているというのがありました。その後小学生初めさまざまなボランティアの方が、この地域のために本当に努力をしてみられました。その人のことを考えたときに、今横垣議員の発言に、原子力施設とか云々、その人たちは、この地域を少しでもよくするために努力したことがあります。その人たちの思いをもって、ただいまの横垣議員の発言については、大変私危惧したところであります。どうか議長におかれましては、その辺の市民の思いを感じて、この処理をお願いしたいと思います。

(「何か問題発言あったのか」の声あり)

○2番(山本留義) 私の考えです。

(「それ取り上げる必要ないでしょう。議長、議事進行」の声あり)

○議長(白井二郎) 横垣議員の意見は求めていますので。

ただいま山本議員のほうから議事進行がかかりましたので、後ほどテープを起こし、精査して対処したいと思います。どうでしょうか、それで。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) よろしいでしょうか。

(「議長権限でどうぞ」の声あり)

○議長（白井二郎） わかりました。後ほどテープを起こして精査しますので、よろしくお願い申し上げます。

これで、横垣成年議員の質問を終わります。

ここで、午後2時10分まで暫時休憩いたします。

午後 1時59分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎原田敏匡議員

○議長（白井二郎） 次は、原田敏匡議員の登壇を求めます。1番原田敏匡議員。

（1番 原田敏匡議員登壇）

○1番（原田敏匡） 1番原田敏匡でございます。むつ市議会第235回定例会において一般質問を行います。

今年度をもって退職される遠島教育長、そして職員の皆様には、これまで長きにわたり変化に富んだ時代を支え、尽力されてきたご功績とご労苦に対し、心から敬意を表する次第であります。これからも、地域発展のためにご尽力をいただき、これからの人生が充実したものであるよう、ご活躍とご健勝を心からご祈念いたします。

それでは、通告に従いまして、3項目7点について質問いたします。建設的な議論となるよう努めてまいりますので、市長並びに理事者各位におかれましては、明快かつ前向きなご答弁をよろしくお願い申し上げます。

1項目の宮下市政のこれまでとこれからのについて質問いたします。

1点目は、1期目の公約の達成度と成果についてお伺いします。平成26年6月の市長就任から、早いもので3年と8カ月が過ぎようとしていま

す。「むつ市が一番！ともに歩み 明日をつくろう！」のスローガンのもと、5つの分野でむつ市を1番に押し上げる公約を掲げ、「笑顔かがやく希望のまち むつ」の実現を目指し奮闘されてきたことは、私はもとより市民の多くの皆様が感じていることと思います。

そこで、この3年8カ月を振り返り、山あり谷ありの激務をこなされ達成できた公約、施策、そして思いについてお教えてください。

2点目は、2期目に向けた重点課題についてお伺いします。多くの成果を上げてきた宮下市長ですが、公約の中には、いまだ解決に至っていない行政課題も存在するのではないのでしょうか。また、市長就任後、日々取り組む市政の中で解決すべき新たな課題、新たに取り組むべき施策や政策なども芽生えてきたことと思います。

本年度策定されたむつ市総合経営計画には、そういった課題も盛り込まれていると推測しますが、そこで任期満了を控え、出馬の意思をお示しいただいている宮下市長に、1期目最後の定例会ということもあり、改めてむつ市の未来に対する思い、そして2期目に向けた重点課題をお聞きします。

続いて2項目め、スポーツ行政について質問いたします。1点目は、スポーツ少年団への移行推進に伴う学校体育施設開放事業の今後の見通しについてお伺いします。現在学校部活動からスポーツ少年団への移行に関して、平成31年度をめどに推進しておりますが、それに伴い現在行われている学校体育施設開放事業の対象学校の減少、また利用枠の減少が想定されます。もちろん体育館の使用については、スポーツ少年団に所属する児童、そして外部指導者が対応できる指導時間帯が最優先されるものでありますが、開放事業には現在幼児から高齢者まで多くの市民、団体が利用しており、むつ市総合経営計画内の「週1回以上のスポ

ーツ実施率」の目標値達成に向け、大きく寄与しているものと考えます。

そこで、スポーツ少年団への移行推進に伴う学校体育施設開放事業の今後の見通しについてお伺いします。

2点目は、幼少期からスポーツに触れる機会をふやすための施策についてお伺いします。平成24年3月に幼児期運動指針が文部科学省から発表され、子供たちの走る、飛ぶ、投げるといった基本的な運動能力の低下が指摘されています。これは、科学技術の飛躍的な発展などにより、生活が豊かで便利になった分、子供にとっては体を動かす機会が減少傾向にあることが影響しているものであり、幼児にとって体を動かして遊ぶ機会が減少することは、その後の児童期、青年期への運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成の阻害にとどまらず、意欲や気力の減少、対人関係などコミュニケーションをうまく構築できないなど、子供の心の発達にも重大な影響を及ぼすことも懸念されています。

また、下北地域の児童・生徒の肥満傾向児出現率は、全国平均、青森県平均を大きく上回っており、将来の健康寿命を伸ばすうえでも、幼少期から体を動かす取り組みは大きく影響すると考えられます。

こういった取り組みの延長から、むつ市からトップアスリート輩出の願望も含め、幼少期からスポーツに触れる機会をふやすための施策が必要と考えます。

これは、平成26年3月に策定されたむつ市スポーツ推進計画の重点プロジェクトの一つの「ライフステージ別プログラムの開発と普及」内でも促進されておりますので、これまでの取り組みや今後の構想もあわせてお願いします。

3点目は、障害者スポーツの環境についてお伺いします。熱戦が繰り広げられた平昌オリンピック

クに続き、3月9日より平昌パラリンピックが開幕します。本県においても、年に1度障害者スポーツの祭典が開催されており、ことしも第25回青森県障害者スポーツ大会が開催されました。本市からも、身体障害の部で6名、知的障害の部で45名、バレーボール団体の部に9名の計60名がエントリーされておりました。

そこで、本市の障害のある方のトレーニング場や指導者等の環境がどのように整備されているのかお伺いします。

続きまして、3項目め、子ども・子育て支援について質問いたします。

1点目は、平成29年度の待機児童の状況についてお伺いします。むつ市議会第232回定例会の斉藤議員の一般質問にて、今年度の待機児童の見通し、また年度後半に増加する傾向にある現状の対策について示されました。そこで、本年度の待機児童の状況をお知らせ願います。

2点目は、保育士の雇用確保と定着化についてお伺いします。待機児童問題の解消に向けた大きな課題の一つとして、保育士の確保が上げられます。近年では、全国的に保育士不足が深刻化しており、民間事業者にとどまらず、自治体も含み、保育士の奪い合いの様相を呈しています。保育士不足の原因の一端は、保育士の離職率の高さだと言われています。

平成27年に立ち上げられた保育士等確保対策検討会の第1回会議の公開資料である「保育士等における現状」のレポートによりますと、平成25年度の調査結果として、公立、私立を合わせた常勤保育士の数は32万196人、離職者の数は3万2,823人と離職率と10.3%となります。そのうち私立保育園などの民間経営の保育士に限っては12.0%であり、本市の保育施設の状況を考えますと、今後保育士の新規採用者の確保と同時に、現在勤務されている保育士の定着化が重要視される

ものと考えます。

そこで、本市における保育士の配置基準に対しての雇用確保状況と保育士の離職率の状況についてお知らせ願います。

以上、3項目7点につきお伺いいたします。これで壇上からの質問を終わります。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 原田議員のご質問にお答えいたします。

まず、宮下市政のこれまでとこれからの歩みについてのご質問の1点目、1期目の公約の達成度と成果についてお答えいたします。

4年前の6月、前市長の急逝によるむつ市長選挙に当たり、私は、元気、暮らし、教育、安全、魅力の5つの重点分野でむつ市を一番にすることを公約に掲げたところであり、それぞれの分野で市民サービスの向上につながるさまざまな事業を実施できたものと考えております。

まず、全ての政策の根幹となる市の財政につきましては、毎年財政中期見通しを策定し、市民の皆様に対し、当市の財政状況の見える化を図りながら、さまざまな財源対策を行ってまいりました。

私自身の給与15%、そして職員の給与削減のほか、退職者の一部不補充や事務事業の見直し、一時借入金利子の削減など、徹底した歳出抑制策を断行し、約11億円の削減を達成いたしました。さらに、ふるさと納税の推進や国・県からの補助金の獲得といった財源確保を積極的に行い、国民健康保険特別会計の累積赤字、むつ総合病院に対する債務負担及び大畑診療所の資金不足など、合計25億円もの赤字解消をなし遂げたほか、平成26年度末で約4,000万円しかなかった財政調整基金を平成28年度末には約7億円にまで積み上げたものであります。残念ながら、雪で大分解けましたけれども。

私が公約に掲げた5つの分野での成果についてではありますが、まず「元気で一番」では、市内経済の活性化に全力で取り組み、雇用の場の確保に努めました。私が就任した平成26年の平均有効求人倍率は0.62ポイントと、職を求める人よりも圧倒的に仕事の数が少ない状況でありましたが、平成27年には0.7ポイント、平成28年には1.01ポイント、そして平成29年には1.18ポイントと倍率が1以上、つまり職を求める人よりも仕事の数が多い状態にまで達したところであります。

市内での新規創業を目指す創業希望者に対する積極的な支援により、創業件数が3年間で30件にまで増加いたしました。また、3年8カ月の間に2件の企業誘致が実現するなど、市内での雇用確保がなされたことで、地域経済の活性化に大きく寄与できたものと考えております。

また、国内でも指折りの大型客船である「ばしふいっくびいなす」や「にっぽん丸」を4年間で4回誘致いたしました。大型クルーズ客船には、約300名が乗船しており、乗客の皆様が寄港地ごとにオプションツアーや地場製品の購入を行うことで、1回の入港でおよそ400万円の消費が生まれておりますことから、大型クルーズ船4回の誘致によって生まれた域内消費額は、推定で約1,600万円となるものであります。本年7月、8月にも「にっぽん丸」が当地に入港予定でありますので、この際ご紹介をさせていただきます。

経済活性化の取り組みについては、新規創業や外からの誘客だけではなく、古くからの市内の経済を支えてきた商店街にも多く皆様が足を運ぶきっかけを生み出すため、むつまちゼミを実施いたしました。「まちゼミ」とは、お客様、お店、地域のそれぞれにメリットが生まれる事業であり、当市では平成28年2月から現在まで8回の「まちゼミ」が実施され、延べ3,500人以上の皆様にご参加いただくなど、商店街活性化に不可欠なイベ

ントに成長しております。

さらに、「むつ市のうまい」として売り出している特産品を新しく海外マーケットに売り込むことで、新しい販路の開拓と地域経済のさらなる活性化、そして何より市内で頑張っている事業者、生産者の皆さんが思い切って海外進出に踏み切る足がかりとなる事業も実施いたしました。今月中には、むつ下北の特産米であるほっかりんの海外デビューを発表する予定となっております。

そのほか、川内、大畑、脇野沢地区におきましても、イルカウォッチングによる新しい観光商品の開発や、漁業のまち大畑の新しい顔となる大畑町魚市場の建設、脇野沢温泉の改修と地域コミュニティの再生を融合させた脇野沢コミュニティセンターの開設など、それぞれの地区がもともと持っている特徴に合わせた施策を実施いたしました。

次に、「暮らしで一番」では、子供からお年寄りまで楽しく一緒に暮らせるまちづくりに取り組んでまいりました。子供や子育て世代の皆様に対する施策では、市独自の子育て支援事業の一つとして、天候を気にせず利用できる屋外遊戯施設としてむつ市キッズパークを平成27年4月にオープンし、毎年3万人の皆様にご利用いただいているところであります。

また、毎年途中から発生するゼロ歳児を主とした待機児童の問題に対しましても、民間保育施設を補助金支給などにより支援する取り組みを進めた結果、平成28年度末には77名であった待機児童がほぼ半減し、今年度は40名にまで減少したところであります。

当市の平均寿命は、全国でもワースト上位に数えられるほど低いものであることから、市民の皆様健康づくりも、暮らしやすさに直結する課題と捉えております。

平成27年を健康づくり元年と位置づけ、市役所

庁舎や敷地内を全面禁煙としたほか、一人一人の市民の皆様が楽しく気軽に健康づくりのための活動を行えるよう、オリジナルのスマートフォンアプリ「むつぼしWalker」を開発し、これまでのダウンロード数は4,800を超え、健康マイレージシートとあわせたチャレンジ達成者は1,800名に達しております。

働き盛りの健康に着目した「すこやかサポート事業所」認定制度は平成27年度から取り組んでおり、現在27事業所、従業員数にして1,000名の皆様健康づくりを積極的に進めているところであります。

また、平成26年で1万6,758名であった65歳以上の高齢者が平成29年では1万8,009名と、わずか3年で1,200名増加しており、市全体の高齢化率も平成26年の27.1%から平成29年には30.4%と、全市民の約3人に1人が65歳以上の高齢者となる状況にあります。

市の総世帯数約2万4,500世帯のうち、高齢者単身世帯もしくは高齢夫婦世帯数は約6,300世帯で、全体の約25%の世帯が高齢者のみのご家庭という状況であります。このように増加し続ける高齢者や認知症の方、そしてご家族の皆様の誰もが安心して暮らすためのサポートをする高齢者等見守りネットワーク事業所には79社、認知症サポート事業所には23社からご賛同をいただくなど、市民の皆様とともに優しさでつながるまちづくりに取り組み、その輪がどんどん広がっています。

そのほか、これまで片道2時間以上かけて他地域で行わなければ命の危機にさらされていた人工透析を必要とする皆様のための血液浄化センターの開設、これによって圏域外で治療されていた全ての患者さんの受け入れが現時点で可能となっておりますし、急性期医療を経て自宅に復帰する患者さんや、そのご家族が退院後安心して日々の生活を送れるよう地域包括ケア病棟を開設するな

ど、医療分野でも大きな成果を上げることができたと考えております。

次に、「教育で一番」では、当市から世界で活躍するリーダーとなる人材を育てることに取り組み、外国語教育の充実、個性を伸ばす学習環境の提供などを進めてまいりました。平成28年11月に策定したむつ市教育大綱では、学力の向上を軸に、子供たちのみならず、地域が一丸となって社会や世界とかかわりながら未来を開いていくよう取り組んでいくこととしております。

外国語教育の充実では、グローバル社会に対応する人材育成のために、小学校就学前から多文化に触れることが重要であることから、ムチュリンガル教室と称し、幼児向け英語推進プログラムを平成28年度から実施しており、この2年間で187回、延べ1万1,400人の幼児が英語に触れる機会を創出いたしました。

また、今年度からは新聞を教材とするN I E教育を市内の全小・中学校に導入しており、N I E教育実施後のアンケートでは、半数以上の児童・生徒がニュースや自治問題に関心を持つようになったと回答しており、N I E教育により児童・生徒が広く県内や国内、そして世界中で起こっている出来事にも興味、関心を持つようになったとの結果が出ております。

そのほかアンケート結果によりますと、児童・生徒の33.7%が語彙力の向上、23.3%が文章を読む、書く時間の増加を回答するなど、児童・生徒の国語力の向上につながっております。

さらに、N I E教育を実施したことで、記事について家族や友人と話すようになった、家族間でのニュースの話題がふえたなど、記事やニュースを話題に家族でのコミュニケーションの増加なども効果として挙げられるものと認識しております。

次に、「安全で一番」では、市民の皆様が安全

に安心して暮らせるまちづくりに取り組み、災害に強いまちづくりを積極的に進めてまいりました。

有事の際は各町内会単位で助け合い、いざという場合は自分たちの手で防災活動を行う自主防災組織が各地区で設立されており、現在は24町内会、世帯数にして5,800世帯が自主防災組織を結成しております。

また、これまで町内会の要望にも十分に答えられなかった街路灯の新設につきましても、E S C O事業によりまして、全街路灯のL E D化をすることで電気料を下げ、その分で毎年80灯程度新設することができるようになりました。明るく安全なまちの実現に大きく前進したと考えております。

さらに、市民の皆様の長年の願いである下北半島縦貫道路につきましても、平成27年12月に策定いたしましたむつ市国土強靱化地域計画において整備促進を優先施策に位置づけたことで、平成28年4月に横浜北バイパス10.4キロメートルが新しく事業化に至ったものであります。

耐震の問題から閉鎖された市民体育館については、各競技団体からの強い要望を受け、いち早く新総合アリーナの建設について判断をし、大地震など自然災害発生時には救難物資の二次集積所としての機能も確保するなど、スポーツ、レクリエーション施設、拠点施設のみならず、広域防災体制の向上を図るための拠点となるよう整備を開始する予定としております。

そして、「魅力で一番」では、誰もが訪れたいまちづくりに取り組み、むつ下北地域を全国に向け発信する事業を実施してまいりました。その結果といたしましては、下北地域における宿泊客数が平成26年の15万1,000人から平成29年には約17万人と3年間で2万人の宿泊客の増加としてあらわれております。また、平成27年度からオープンしている水源池公園内にある安渡館や海望館へ

の来館者数も毎年増加しており、両施設を合わせて、これまで約35万人の方にご来場いただいております。

さらに、子供たちや地域の皆様からの積極的なご協力をいただき、市民の皆様とともに歩む活動を実施した下北ジオパークが日本ジオパークに認定されたことは大きな成果であると考えております。

平成28年のジオパーク認定、そしてその後のジオパーク活動の積極的な推進によって、大湊・芦崎ジオサイトの中心施設である北の防人安渡館では、対前年比で約27%の入り込み数の増加などが実績として上がっているところであります。

さらに、当市の新しいご当地グルメ「大湊海自カレー」の開発と普及活動や、毎年陸奥湾を回遊するカマイルカを新しい観光商品の目玉としたイルカウォッチングの取り組みなど、地方創生関連交付金を最大限に活用し、当市にもともとある資源に磨きをかけ、広く全国にPRする活動を実施できたものと考えております。

プロ野球東京ヤクルトスワローズ対読売ジャイアンツの公式戦に協賛した「本州てっぺんからの観光プロモーション事業」では、明治神宮球場に集まった3万2,000人の野球ファンのほか、BS放送を通じて広く全国に向け、当市の魅力を効果的に発信できたと考えております。

また、ことし1月、県内初となる日本版DMO候補法人の登録申請を行った一般社団法人しもきたTABIあしすとでは、観光地経営の視点によるデータに基づく戦略により、稼ぐ力を引き出し、地域経済全体に好循環をもたらすことを目的としており、下北ジオパークと連携させることで、世界にここだけしかない地域を演出し、磨き上げ、持続可能な魅力ある地域づくりに着手しております。

このほかにも、大学のない当市で弘前大学、青

森中央学院大学と連携したサテライトキャンパスの設置、新たな資金調達手法であるクラウドファンディングによる市民の皆様の活動支援や産業育成、下北圏域定住自立圏構想の実現などの広域行政におけるリーダーシップなど、この時間では紹介し切れない数多くの成果が上がっていると考えております。

このように振り返ってみますと、まず思い出されるのは、それぞれに汗をかいてくれた職員の顔であります。一つ一つの政策に魂を込めている分、職員とは本当に苦勞を分かち合ったと思っています。そして、協力してくれた市民の皆様や関係者の皆様の顔も一人一人思い出されます。

市民協働参画という枠組みの輪の広がり、市政の期待からくる求心力の高まりにより多くの協力者を募ることができたと考えております。

さらに、議員の皆様には常にこの場所で多様な論点での議論を通じて激励をいただいたと考えております。

これらについての評価につきましては、原田議員を初め議員の皆様や市民の皆様にお任せしたいと考えておりますが、私としては現時点では責任を果たしていると認識しております。

そして、任期はまだ3カ月あります。この3カ月の間にも多くの成果を残せると考えております。6月28日まで、一日一日を大切に市民の皆様の期待に応えていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、2期目に向けた重点課題についてお答えいたします。今後の重点課題としては、しごとづくりと地域経済の活性化、地域医療改革と高齢化対策、人に優しく災害に強いまちづくりの推進、家族に寄り添う子ども・子育てへの支援、学力向上と共生社会実現のための教育改革、健康づくりの推進による長寿社会の実現、市民の皆様との協働による市政経営の推進、この

7つの軸があると考えております。

一方で、現在お諮りしております予算案や新組織案がこれらの大前提となりますことから、この詳細につきましては、後日改めて発表させていただきたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、スポーツ行政についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、子ども・子育て支援についてのご質問の1点目、平成29年度の待機児童の状況について及びご質問の2点目、保育士の雇用確保と定着化につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

私からは、平成30年度に向けた組織改編について関連がありますので、ご説明申し上げます。

このたびの組織改編のうち、福祉部門につきましては福祉政策の充実強化を図るため、全世代応援市役所をコンセプトとして、現行の保健福祉部及び民生部国保年金課を新たに福祉部、健康づくり推進部、子どもみらい部の3部体制に再編いたします。

子どもみらい部につきましては、子育てに係る市の業務を一本化するとともに、妊娠前から出産、育児期からの子供の成長に応じた切れ目のない支援をさらに充実させることが必要であるという思いから、再編に至ったところであります。

むつ市の宝である子供たち、そしてこれからの地域を担う子供たちが健やかに育つためには、子育てを安心してできる環境づくりを進めることが不可欠であります。

子どもみらい部の平成30年度の事業といたしましては、待機児童解消に向け、民間保育施設の改築を補助金支給により支援することとしておりますほか、不妊治療を受ける方の経済的負担の軽減を図る助成事業、ハイリスク妊産婦へのアクセス

支援を行う事業など、生まれてくる子供たち、子育てをするお父さん、お母さんを応援していきたいと考えております。

また、組織改編に伴うレイアウトの変更に合わせて、お子様と一緒に来庁される方に落ちついて申請手続などを行っていただけるよう、子どもみらい部の前に子供たちが遊ぶことができるキッズコーナーを設置するなど、子育てを安心してできる環境づくりを新体制のもとで、まずは市役所の庁舎から積極的に推進してまいりたいと考えております。

そして、将来的には妊娠期から子育て期にわたる支援をワンストップで行う拠点、子育て世代包括支援センターを設置し、あらゆる子育て支援につながっていくよう体制整備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） スポーツ行政についてのご質問の1点目、スポーツ少年団への移行推進に伴う学校体育施設開放事業の今後の見通しについてお答えいたします。

現在市では、小学校部活動からスポーツ少年団等への移行を推進しており、子供たちの健やかな成長に大きな役割を担う少年団活動を教育委員会と連携し支援していく必要があることから、開放事業の実施校数や開放日数が減少することが想定されますが、平成32年に供用される総合アリーナなどを利用することにより、学校体育施設をご利用いただいている市民の皆様にはご不便をおかけすることが極力ないようにしたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、幼少期からスポーツに触れる機会をふやすための施策についてですが、これまで幼児を対象とした施設としては、釜臥山スキー場のキッズゲレンデ、ウェルネスパ

ーク及び大畑中央公園の幼児プールなどの整備を行っており、ウェルネスパークでは指定管理者が3歳から12歳までを対象とした子供水泳教室を開催し、平成28年度は1,391名のご参加をいただいております。

次に、ご質問の3点目、障害者スポーツの環境についてお答えいたします。青森県障害者スポーツ大会に参加された選手の皆様は、養護学校や福祉施設に通所や入所されている方が多く、所属する学校や施設の設備を利用して職員の指導により練習に取り組んでおられると伺っております。

当市のスポーツ施設における障害をお持ちの方々へ配慮した環境整備の状況についてでございますが、車椅子用トイレを設置している施設はむつ運動公園、大畑中央公園、川内体育館、ふれあいスポーツパーク川内、釜臥山スキー場、ウェルネスパークの6施設となっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（瀬川英之） 子ども・子育て支援についてのご質問の1点目、平成29年度の待機児童の状況についてお答えいたします。

今年度においては、11月1日現在、25名のゼロ歳児が入所待機の状況となり、翌12月には32名、1月には34名、2月には38名となり、最終的に3月1日現在で40名のゼロ歳児が待機となっている状況にあります。

平成28年度の状況と比較いたしますと、10月1日現在で29名の待機児童が発生し、年度末の3月には77名となっていたことから、今年度は37名減少しております。

待機児童数が減少した要因といたしましては、本年6月に民間事業者により地域型保育事業である小規模保育事業所が開設され、ゼロ歳児から2歳児を対象として19名の受け皿が確保されたことや、各保育施設において最大限受け入れ拡大を図

っていたことによるものであります。

次に、ご質問の2点目、保育士の雇用確保と定着化についてお答えいたします。当市における保育士の配置基準についてでございますが、本年3月の保育園の利用定員1,362名に対して1,303名が入所しており、配置基準に対して保育士218名で対応し、充足した形となっております。

また、市内保育園の保育士の離職の状況についてでございますが、勤続年数の平均は15年となっており、比較的勤続年数の長い保育士の方が多く、離職率は3.2%となっております。

待機児童解消に向けた取り組みとして、保育士確保と継続して働いていただくことが重要であり、国においては賃金を引き上げる処遇改善を行ってきたところでございますが、さらに今年度は全ての職員を対象とした賃金の引き上げや保育士等のキャリアアップの仕組みを構築し、経験年数に応じた手当の支給などにより処遇改善を図っております。

当市におきましても、19施設の保育園、認定こども園等において実施しており、保育士の定着、人材確保に向けた処遇改善に取り組んでいるところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） 3項目に対して丁寧なご答弁、ありがとうございました。それでは、要望も含めて再質問させていただきます。

まずは、1項目めから再質問いたします。答弁でもありましたが、この3年8カ月の間に数多くの施策が実行されてきました。その中には、財源として国の補助金等を活用した事業も少なくないのではないかなと考えております。市長が二、三日前の答弁でしたか、前職のネットワークも活用して精力的に国のほうに要望活動を行った結果、そしてまた地方創生関連では、市民の皆様のアイデアを取り入れて、それを職員の皆様が努力され

て、結果予算に結びついたと思いますが、そこで市長就任後、例えば新規事業もしくは毎年かかる必要経費等で新たに獲得してきた国の補助金等、もし代表的なものとかあれば、お知らせ願います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

私が就任した平成26年度から平成30年当初予算までの交付金ということで、主なものについてご紹介させていただきます。

平成26年度から、これ毎年度の累積でということになりますけれども、地方創生関連交付金として約2億1,000万円、それから大湊消防署建設ということで、これは民生安定施設整備事業補助金、これは防衛省ですけれども、これで約5億円、核燃料サイクル交付金の前倒し交付ということで1億3,000万円、これまで15億円程度で推移していた特別交付税も、これは2億円ということと、直近でいきますと前倒し交付もございました。大畑町魚市場建設に当たっての補助金として4億円、それから本年5月に完成予定となっております関根中学校学校施設整備補助として1億7,000万円、こういった交付金や補助金などが、これまでの要望等で実現したものと考えております。

また、まちづくりの関連補助金としてPFI事業の調査として約3,800万円、PRE事業の調査として約2,000万円、これは当市がモデル事業として国土交通省から指定を受けたことによって獲得した資金だということになっています。

また、国ということではないのですが、関係機関として姉妹都市であるポートエンジェルズ市訪問事業実施に当たって、自治体国際化協会というところから170万円の補助を受けております。

さらに、観光関係として経済産業省からエネルギー構造高度化・転換理解促進事業を利用したおおみなと臨海公園への太陽光発電施設整備事業と

して5,700万円、この太陽光の話はこれからということ、今頼んでいる分ということになります。それから平成26年で、これはいただいた分ということになりますけれども、2,380万円であったふるさと納税寄附金が、今現在8倍の水準、2億円ちょっと行かないぐらいまで伸びていますので、これも歳入確保としては大きな要素の一つです。

下北半島縦貫道路の予算も、これ県事業でありますけれども、毎年度補正も含めて数億円いただいていますし、今年度は1億円ということを見込んでおります。

来年度の予算の中では、新総合アリーナ建設のための交付金として今現在10億円強、要望させていただいておりますし、また大畑庁舎移転のための補助も、これ当初単費で考えておりましたけれども、今5,300万円を要望しているというような状況でございます。

4年間の実績ということは、これに尽きるころではないですが、質問の通告をいただいてから、振り返ってこれぐらいのことを少し思い出したということでございます。

財政の、そういう意味では貢献度はかなりあるというふうに考えておりますし、国や県ということはもちろんのこと、これからも民間団体への補助もしっかりと目配りすることで、各事業に合ったさまざまな財源確保ということを常に念頭に、成果を出し続けていきたいというふうに思いますし、これは市長だけの仕事ということではなくて、職員一丸となってこうした取り組みを進めることで、市の財政にとってプラスになるようなことを今後も続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白井二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） 市長だけではなく職員というお話もありました。もちろん我々議員もぜひとも協力して、財政の健全化の一助になればと考えて

おりますので、よろしくお願ひします。

先ほど答弁の中で、評価は議員と市民の皆様にお任せするというような答弁でありましたが、あえてこの4年間、自己採点するとしたら何点になるのか、もし答えられるようであればよろしくお願ひいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 4年間ということで、こつこつとさまざまな施策で積み上げてきたということを考えて、あえて自己採点すると624点ということにさせてもらいたいなど。これは、100点満点の突き抜けて624点なのか、それとも1,000点満点の6割なのか、そもそもむつ市だから624点満点なのかは、これは原田議員初めラジオをお聞き市民の皆様判断にお任せしたいと考えております。

○議長（白井二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） ありがとうございます。評価は議員にもお任せすることなので、まことに僭越ながら、私のほうで採点させていただくと、これは62点。決して6割という意味ではなくて、青森県を見ても、全国的に見ても、無二の存在であるというふうにご理解いただければと思います。

1項目め、最後に1点だけ。なかなかこれ言いにくいことではございますけれども、成果を上げてきた中で、その中でもやっぱり任期中さまざまなことが、難しい状況が市長に訪れたと思います。そこで、任期中そういった難しい決断があった場合、どのように乗り越えてこられたのか、お教え願ひします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） むつ市の財政状況ということですから、補助金の一律カットですとか、あるいは手数料、負担金の増、そして私自身もということは何の言いわけにもなりません、職員

給与カットということで、極めて苦渋の決断を迫られ続けた4年間だったと思います。

そして、対市民の皆様ということで振り返ってみますと、やはり脇野沢のイノシシ事業ということを廃止したというのは、非常に自分にとっては大きな決断だったというふうに思っています。

結果として、やはり負担を強いることや、あるいは事業の廃止ということは厳しい判断を迫られた、そういう中身になっていたのではないかなと思います。

そうしたときに励まされた言葉として、これ英文なのですけれども、「If you take the tough decisions, yes, people will hate you today, but they'll thank you for generations.」という言葉があります。これは、マーガレット・サッチャーの言葉なのですけれども、厳しい決断によって今を生きる人々に嫌われたとしても、世代を超えて評価されることが大切であるというような意味であります。

一方で、今の人たちに嫌われたかということを考えてみますと、市民の皆様からも大変評価いただいた決断が多かったのではないかなというふうに思います。それは、恐らく手つかずの改革を実現したということで、そういう評価になったのではないかなと思いますけれども、これからもやはり当たり前姿というものにいかに変化をもたらしていくのかということが自分自身の仕事ですから、次の世代に対する責任を、やはり私たちの世代が果たしていくべきだと考えておりますので、若い政治家として、これからも一緒に頑張っていきましょう。ありがとうございます。

○議長（白井二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） ありがとうございます。市民の皆様理想を完全に実現する政治というのは、やっぱりなかなか極めて難しいところではあります。ただ、個人的にはこの3年8カ月の市長

の実績、そして行動力には大変敬意を表するところでありますし、この議場におられる多くの議員は同じ思いを抱き、そして市民の皆様も同じ思いを抱いているのではないかと考えます。ぜひとも今後とも本市のさらなる飛躍に向けて「笑顔かがやく希望のまち むつ」の実現に向けて邁進していただきたいと強く願うものであります。

これで1項目めの再質問は終わります。

続いて、スポーツ行政について、1点だけ再質問いたします。学校体育施設開放事業についてなのですが、恐らく現在開放事業を実施している全ての学校で、例えば年末年始とかの長期の休業の際は開放されていないのが現実だと思えます。ただ、一部スポーツ競技においては、年始後、正月明けすぐに大会が開催されていることもあり、ぜひこの期間に少しでも練習したいという声を非常に多く耳にします。

そこで、子供たちが少しでも安心して大会に臨めるように、年末年始中全てとはいかないまでも、3日とか4日とか、年末の28日、29日あたり、ぜひ開放していただけないか、運用面の拡充を図っていただけないものかどうか、どのようにお考えかお伺いします。

○議長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） お答えいたします。

学校体育施設開放事業は、日曜日と年末年始の12月26日から1月5日までは使用後の施設状況が確認できないなど、学校施設管理上の理由から開放しておりません。ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） あえてもう一度要望させていただいて、終わります。

新体育館のほうができたら、運用面とかこれからまた会議を開いて、市民の皆様を聞いて決定していくと思えますけれども、ぜひこういった点も踏まえて運用面のほうを考えていただければ

と思えますので、よろしくお願ひします。

続きまして、3項目めの再質問をさせていただきます。待機児童の定義について、まずちょっとお知らせ願ひします。待機児童の定義が厚生労働省のほうから示されていますけれども、該当基準が自治体によって幅広く解釈されているといった状況が多々あります。国に報告する国基準による待機児童数と、実際の待機児童数に大きな差が出ている自治体もあり、そういった問題を踏まえて、2017年3月31日に厚生労働省から新しい待機児童の定義について通知されました。これによって、今までゼロだった自治体が一気にふえたりというケースもあるそうなので、そこで本市における、改めて待機児童の基準の定義、そして新基準適用前後で待機児童の数に差異が発生しないかお知らせ願ひします。

○議長（白井二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（瀬川英之） 待機児童の定義ということと、あと新しい基準についての再質問にお答えいたします。

待機児童数の定義の新基準適用前後で待機児童数に差異が生じているのではないかと、そういった部分もあると思いますが、保育所入園状況につきましては、厚生労働省が定めます保育所等利用待機児童数調査要領に従いまして、毎月報告をしております。平成29年3月31日付で要領のほうが改定されておまして、待機児童に含める基準が一部変更となったところであります。

主な変更点といたしましては、保護者が育児休業中の取り扱いについて、復職の意思の有無により待機児童に加えるかどうかを判断すること、また保護者が求職活動中の場合についても、その確認方法が示されたところであります。これらの点につきましては、改正前後で当市の取り扱いに変更等はありませんので、待機児童としてカウントしておりますので、差異が生じないということで

ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） 影響がないということで安心しました。

続いて、あと2点だけ、潜在的待機児童についてお伺いします。俗に隠れ待機児童とも呼ばれますが、例えば希望の保育園に入園するために、ほかに入園可能な保育園があるにもかかわらず待機している児童などが該当し、先ほどご答弁いただいた待機児童の定義から外れて、これは待機児童にカウントされないという認識を持っていますけれども、本年度のそういった潜在的待機児童数についてお知らせ願います。

○議長（白井二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（瀬川英之） 再質問にお答えいたします。

厚生労働省が示します保育所等利用待機児童数調査要領によりますと、保育園入所申請をして、利用可能な保育施設があるものの、特定の保育園等の入所を希望して待機となっている場合などは、待機児童にカウントをしないこととなっております。このようないわゆる潜在的待機児童の数は、平成29年4月1日現在で19名でありまして、その後も毎月発生し、月平均で15.7名となりますが、直近の3月1日現在では、潜在的待機児童の数は7名となっております。

以上です。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） 人口の推移で、今地方から都会にという流れがありますけれども、これ地方にとっても、例えばむつ市内を見ても、大畑、川内、脇野沢の方が旧市内のほうに来るというケースも今後ふえるのではないかと思います。それに伴って、旧市内のほうの保育施設の児童数が少しくなくなる可能性もありますので、そうなった場合、もしかしたらこういった潜在的待機児童がふえる

可能性があるのかなというふうにも想定できますので、ぜひその辺留意しながら、今後でも取り組んでいただきたいと思います。

先ほど待機児童、昨年比べて37名減というお話がありましたが、待機児童のほとんどはゼロ歳児ということだと思います。そこで、来年度の平成30年4月、多分ゼロかなとは思いますが、一応確認で平成30年4月の新規入園予定状況と、また来年度ゼロ歳児の受け入れ枠の拡大の予定とかがありましたら、あわせてお願いします。

○議長（白井二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（瀬川英之） 来年度の新規入園予定状況についてであります。平成30年4月1日からの入園希望者につきましては、1月22日の期限までに212名の利用申請があり、第1次内定通知を行ったところであります。

また、申請期限後におきましても利用申請がありますことから、現在利用調整を行っておりますが、定員内におさまる状況でありますので、待機児童は発生しない見込みとなっております。

次に、平成30年度のゼロ歳児定員増の方策ということだと思いますが、平成30年度における待機児童解消に向けた取り組みといたしましては、民間保育施設の改築を支援することとしております。事業者におきましては、10名程度の定員増を見込んでおりますことから、市といたしましても、ゼロ歳児の定員枠を可能な限りふやしていただくよう協議を進めておりまして、事業者にもこの点についてはご理解をいただいているところであります。

以上です。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） わかりました。むつ市総合経営計画に、平成33年度ゼロ人を目標としておりますので、一年でも早いゼロ人前倒しを希望いたします。

最後は要望だけとなりますが、保育士の確保と定着化といった部分では、保育士に関するさまざまな規定は国が定めることが多いことから、市が関与できる部分というのはほとんどないのかなと、なかなか少ないのかなというふうに感じております。

そんな中でも、国が平成27年度補正予算から保育士の業務負担の軽減、効率化を目的としたICT化に一定額の補助金を出すといった事業や、また多くの県で保育士確保にかかわる施策の策定に向けて保育士登録情報を活用し、潜在保育士再就職意向調査などを実施したりと保育士の確保と定着化に向けた取り組みが行われております。

本市においても、ぜひ、国・県の施策を積極的に活用して、児童福祉の充実を図っていただくことを要望して、むつ市議会第235回定例会での一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで、原田敏匡議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（白井二郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明3月6日は鎌田ちよ子議員、中村正志議員、浅利竹二郎議員、村中徹也議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時05分 散会